

第1回西市民病院（市街地西部の中核病院）のあり方検討に係る有識者会議

日時：令和2年8月5日（水）13:30～

場所：三宮研修センター7階705号室

次 第

1 開会

2 議題

(1) 会議の趣旨・スケジュールについて

(2) 神戸医療圏の状況及び西市民病院の現状と課題について

(3) 意見交換

3 閉会

【配布資料】

次第、座席表

資料1 委員名簿、事務局等名簿

資料2 有識者会議開催要綱

資料3 西市民病院（市街地西部の中核病院）のあり方検討に係る有識者会議について

資料4 神戸医療圏（市街地西部）の状況及び西市民病院の現状と課題

資料5 神戸市内急性期病院の配置図

参考資料 神戸市有識者会議傍聴要綱

西市民病院（市街地西部の中核病院）のあり方検討に係る有識者会議

委員名簿

（50 音順・敬称略）

氏 名	役 職
伊多波 良 雄	同志社大学経済学部教授
伊 藤 清 彦	神戸市薬剤師会長
岩 佐 光一朗	神戸市自治会連絡協議会長
置 塩 隆	神戸市医師会長
河 原 和 夫	東京医科歯科大学大学院医歯学系専攻教授
西 昂	神戸市民間病院協会会長
平 田 健 一	神戸大学医学部附属病院長
◎邊 見 公 雄	全国公私病院連盟会長
細 谷 亮	神戸在宅医療・介護推進財団理事長 兼神戸リハビリテーション病院長
安 井 仁 司	神戸市歯科医師会長
山 下 淑 子	神戸市婦人団体協議会理事

◎は座長

西市民病院（市街地西部の中核病院）のあり方検討に係る有識者会議

事務局等名簿

事務局

	氏名	所属
神戸市	花田 裕之	健康局長
	小倉 修弘	健康局地域医療担当部長
	須田 保之	健康局病院等調整担当課長

神戸市民病院機構	橋本 信夫	理事長
	有井 滋樹	神戸市立医療センター西市民病院長
	中村 一郎	神戸市立医療センター西市民病院院長代行
	天野 稔也	神戸市立医療センター西市民病院事務局長
	長谷川 泰宏	神戸市立医療センター西市民病院事務局総務課長
	久戸瀬 修次	法人本部長
	山崎 茂樹	法人本部経営企画室担当部長
	金澤 忠弘	法人本部経営企画室施設整備担当課長

オブザーバー

	氏名	所属
神戸市	塩谷 壮史	消防局警防部救急課救急担当部長

西市民病院（市街地西部の中核病院）のあり方検討に係る有識者会議開催要綱

令和 2 年 6 月 25 日

健康局長決定

(趣旨)

第 1 条 市の将来的な医療需要及び医療提供体制や、西市民病院が抱える課題等を踏まえ、西市民病院の今後の市街地西部の中核病院としてのあり方を検討するにあたり、専門的な見地及び市民の立場から幅広く意見を求めることを目的として、西市民病院（市街地西部の中核病院）のあり方検討に係る有識者会議（以下「会議」という。）を開催する。

(委員)

第 2 条 会議に参加する委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 専門的知識を有する者
- (3) 市民代表

(4) 前 3 号に掲げる者のほか、市長が特に必要があると認める者

2 前項の規定にかかわらず、市長は、特定の事項について専門的知識を有する者を臨時委員として委嘱することができる。

(任期)

第 3 条 委員の任期は、令和 4 年 3 月 31 日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(座長の指名等)

第 4 条 健康局長は、委員の中から座長を指名する。

2 座長は、会の進行をつかさどる。

3 健康局長は、座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、前項の職務を代行する者を指名する。

(会議の公開)

第 5 条 会議は、これを公開とする。ただし、次のいずれかに該当する場合は、健康局長が公開しないと決めたときは、この限りでない。

(1) 神戸市情報公開条例（平成 13 年神戸市条例第 29 号）第 10 条各号に該当すると認められる情報について意見交換を行う場合

(2) 会議を公開することにより公正かつ円滑な会議の進行が著しく損なわれると認められる場合

2 会議の傍聴については、神戸市有識者会議傍聴要綱（平成 25 年 3 月 27 日市長決定）を適用する。

(関係者の出席)

第 6 条 健康局長は、必要があると認めるときは、会議への関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(施行細目の委任)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、会議の開催に必要な事項は、健康局副局長が定める。

附 則（令和 2 年 6 月 25 日決裁）

(施行期日)

1 この要綱は、令和 2 年 6 月 25 日より施行する。

(要綱の失効)

- 2 この要綱は、令和4年3月31日限り、その効力を失う。

西市民病院（市街地西部の中核病院）の あり方検討に係る有識者会議について

1 あり方検討を行う趣旨

西市民病院は昭和 45 年 1 月に現在の位置に開院し、施設の増改築等を繰り返しながら地域の医療需要を踏まえた対応を実施してきたが、今後の医療機能の進歩等への対応においては施設が狭隘化していることに加え、一部の建物では竣工から約 30 年が経過するなど施設の老朽化も課題となっている。

今後、人口減少や高齢化の進展及び外国人数の増加等が予測される中で、西市民病院が市街地西部（兵庫区・長田区・須磨区本区）の中核病院として、どのような役割を担っていくべきか方向性を示していく必要がある。

このことから、神戸市の将来的な医療需要及び医療提供体制や、西市民病院が抱える課題等を踏まえ、今後の市街地西部の中核病院としてのあり方について検討を行う。

2 スケジュール

開催時期（予定）	回	主な議題
令和 2 年 8 月 5 日	第 1 回	<ul style="list-style-type: none"> 有識者会議開催の趣旨・スケジュール 神戸医療圏（市街地西部）の状況及び西市民病院の現状と課題
令和 2 年 10 月 30 日	第 2 回	<ul style="list-style-type: none"> 市街地西部における中核病院の役割① 総論：政策的医療、5 疾病、4 事業等
令和 2 年 12 月	第 3 回	<ul style="list-style-type: none"> 市街地西部における中核病院の役割② 各論：必要な診療機能、診療科、病床数、再整備の方向性等
令和 3 年 2 月	第 4 回	<ul style="list-style-type: none"> 中間報告書（案）について
令和 3 年度		<ul style="list-style-type: none"> 第 4 回までの議論を踏まえ、再整備の方針を具体的に検討（数回開催予定）

神戸医療圏（市街地西部）の状況 及び西市民病院の現状と課題

目次

I. 神戸市の地域医療の概況	…2	II. 西市民病院の現状と課題	…31
1. 人口の動向		1. 病院概要	…32
(1) 日本の将来推計人口	…3	2. 沿革	…33
(2) 市内の将来人口	…4	3. 施設の状況	…34
(3) 市内の将来推計高齢化率	…5	4. 職員数の推移	…35
(4) 市内の死因別死亡数・死亡割合	…6	5. 老朽化・狭隘化の課題	…36
2. 受療動向		6. 患者居住地	…40
(1) 市内の年齢階級別推計入院患者数	…7	7. 主な診療状況の推移	…41
(2) 将来推計病院入院患者数	…8	8. 主な経営指標の推移	…44
(3) 将来推計病院外来患者数	…9	9. 連携登録医	…45
3. 医療供給の状況		10. 医療通訳実施件数	…46
(1) 地域医療構想における必要病床数	…10	11. 患者満足度調査結果	…48
(2) 病床の配置	…11	12. 地域医療構想における役割	…49
(3) 市内病院の実績	…14		
4. 分野別の状況			
(1) 救急医療	…20		
(2) 小児医療	…21		
(3) 周産期医療	…23		
(4) 災害医療	…24		
(5) 感染症医療	…25		

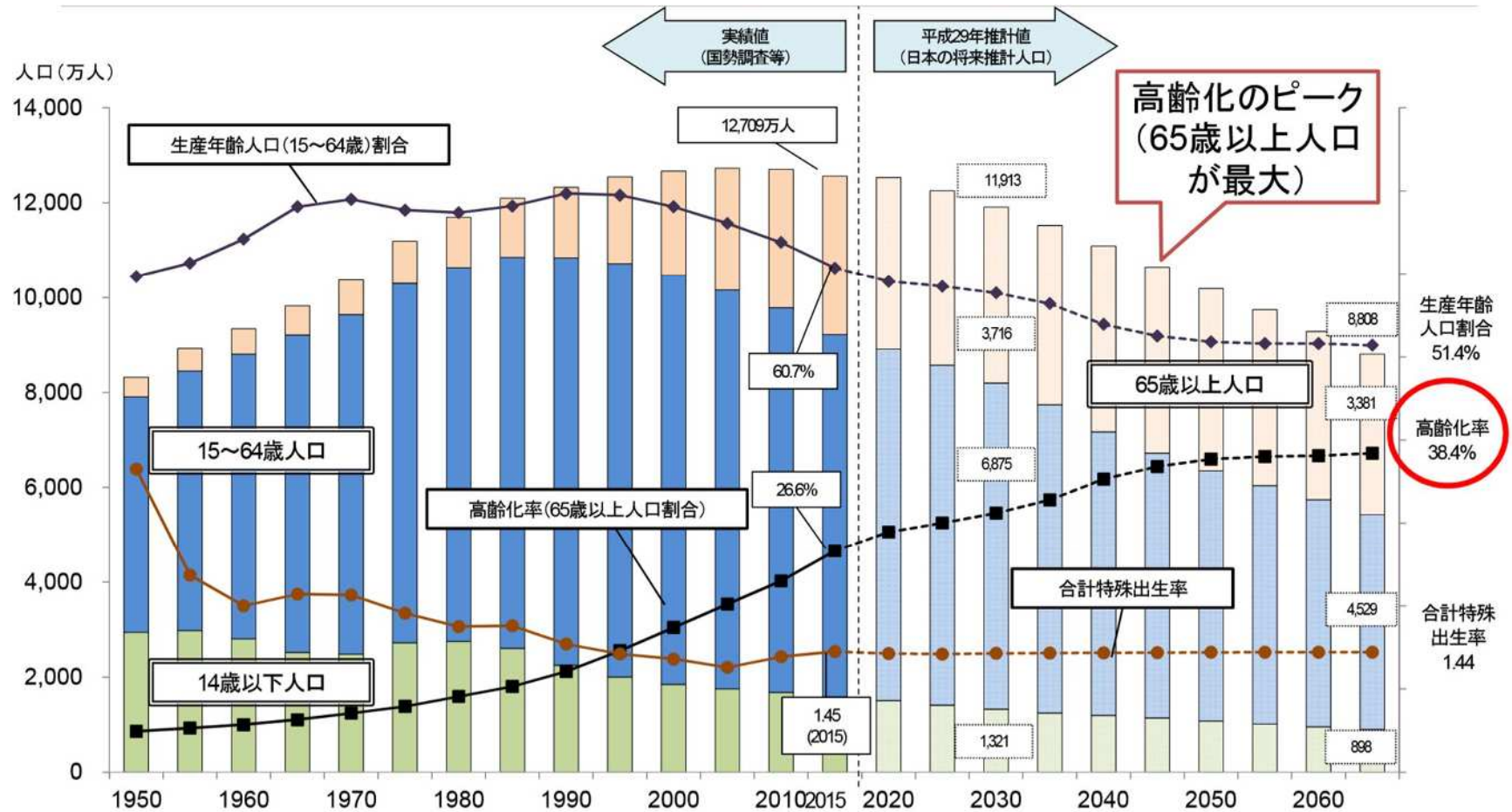


I . 神戸市の地域医療の概況



1. 人口の動向 (1) 日本の将来推計人口

- 日本の人口は減少局面に入っている。2065年（令和42年）には総人口は9,000万人を割り込み、高齢化率は38%台の水準になる見込みとなっている。

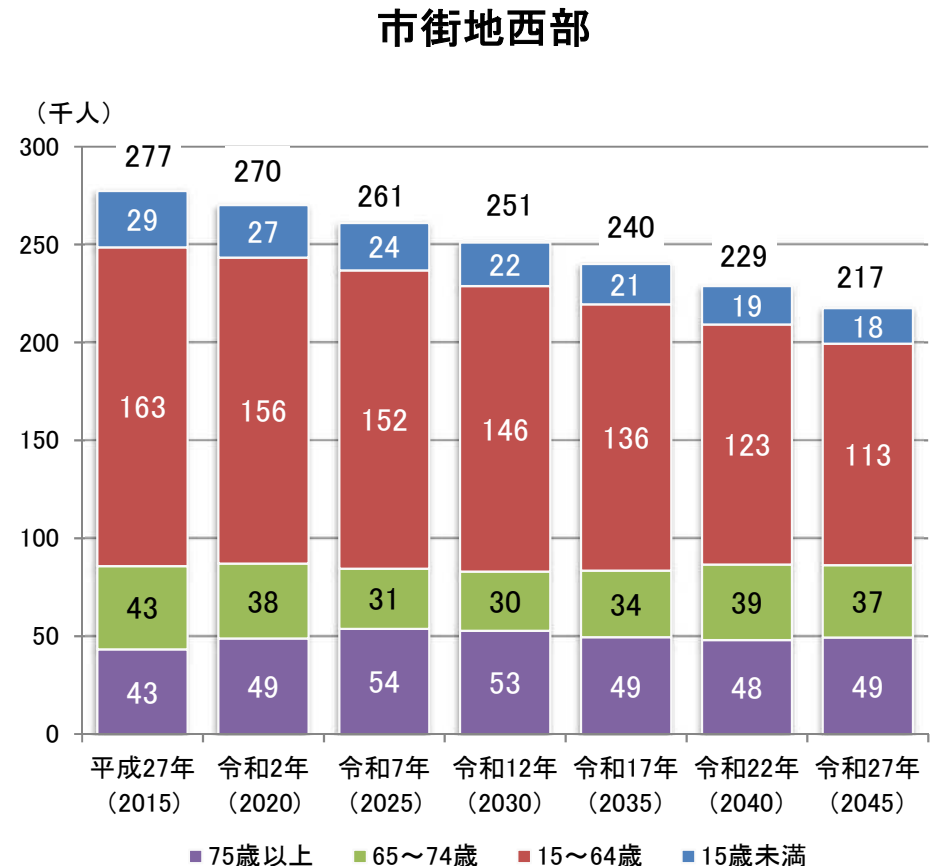
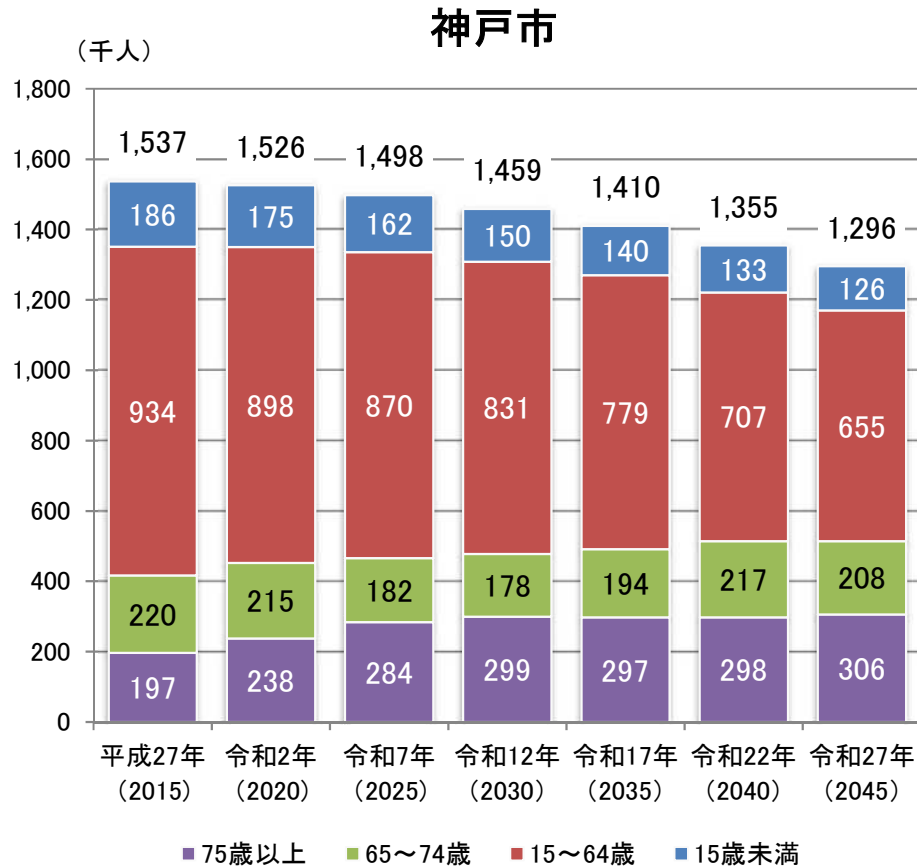


出典：厚生労働省「平成29年度日本の将来推計人口の概要」



1. 人口の動向 (2) 市内の将来推計人口

- 令和2年（2020年）6月30日現在の市の人口は約153万人であり、平成23年（2011年）をピークに減少に転じ、今後も減少する見込みとなっている。



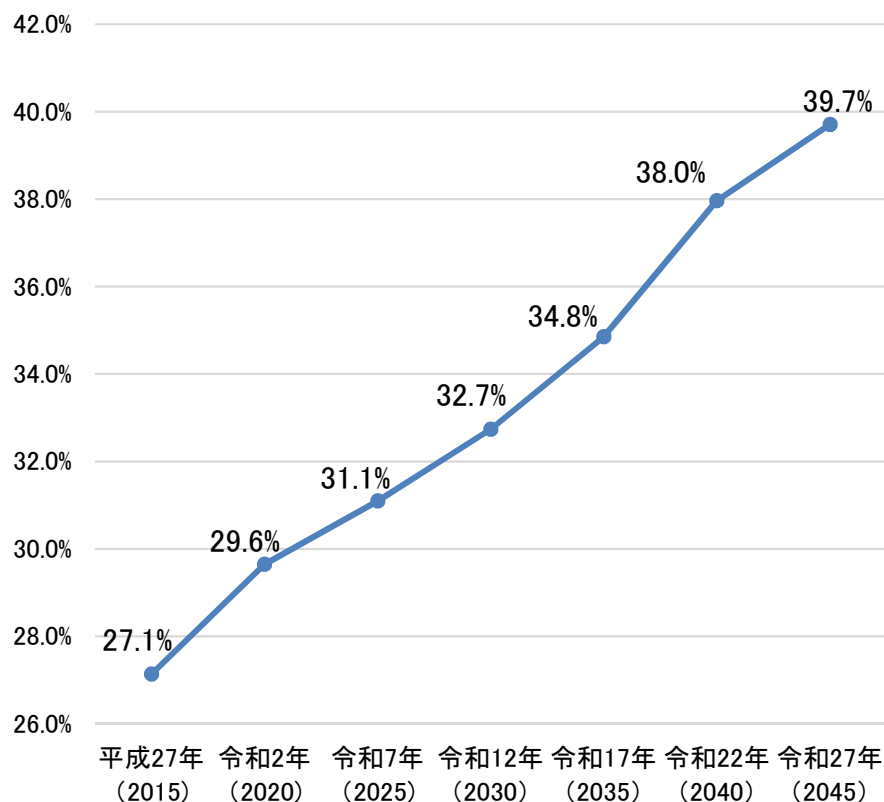
出典：令和2年3月 神戸市地域医療需要等調査



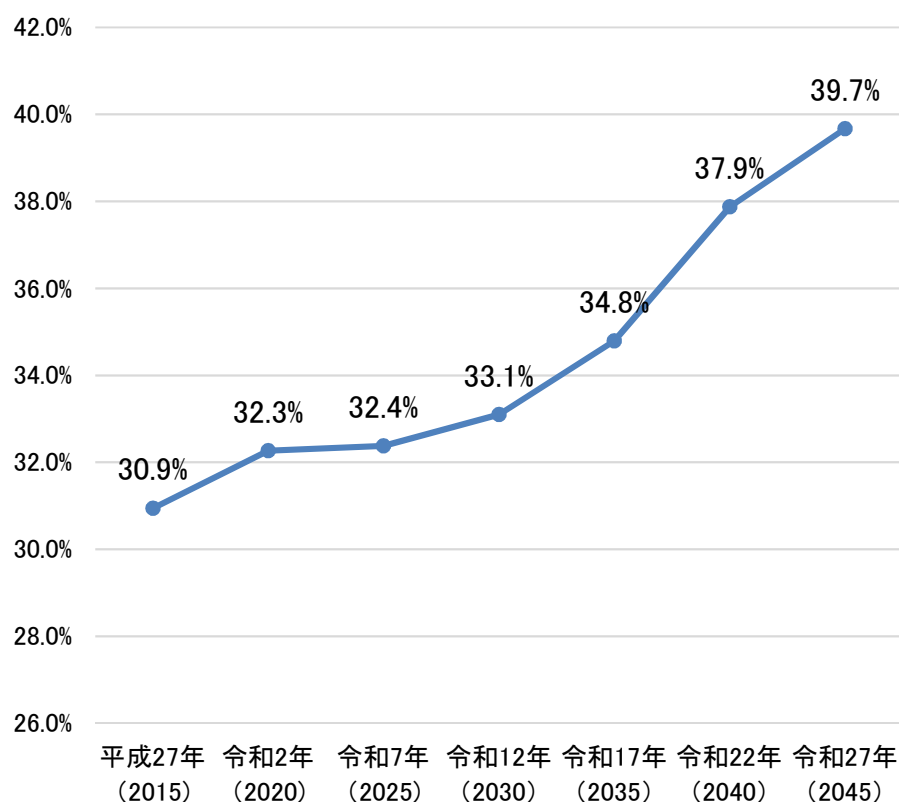
1. 人口の動向 (3) 市内の将来推計高齢化率

- 市全体及び市街地西部の高齢化率は、増加する見込みとなっている。
- 令和22年（2040年）以降の高齢化率は、全市と市街地西部がほぼ同率になる。

神戸市



市街地西部



出典：令和2年3月 神戸市地域医療需要等調査



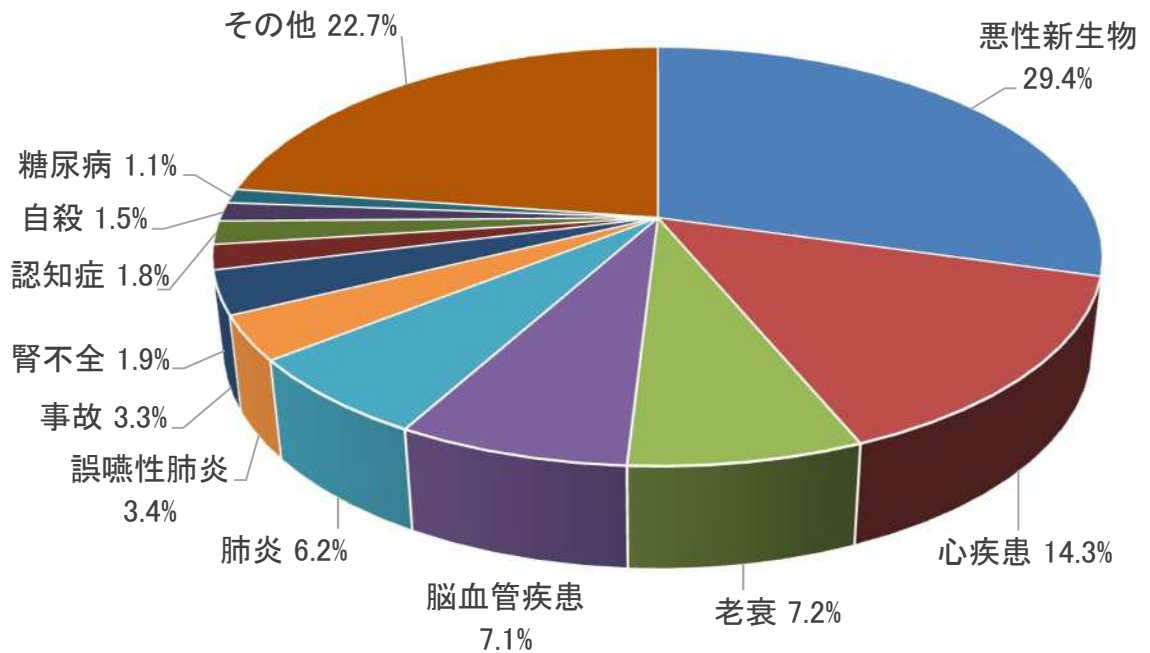
1. 人口の動向 (4) 市内の死因別死亡数・死亡割合

- 悪性新生物（がん）が死因の3割程度を占め、5疾病が全体の半数を占めている。

① 死因別死亡数（平成30年）

死因	死亡数
悪性新生物	4,545
心疾患	2,206
老衰	1,107
脳血管疾患	1,098
肺炎	963
誤嚥性肺炎	526
事故	515
腎不全	295
認知症	279
自殺	225
糖尿病	171
その他	3,505
計	15,435

② 死因別死亡割合（平成30年）

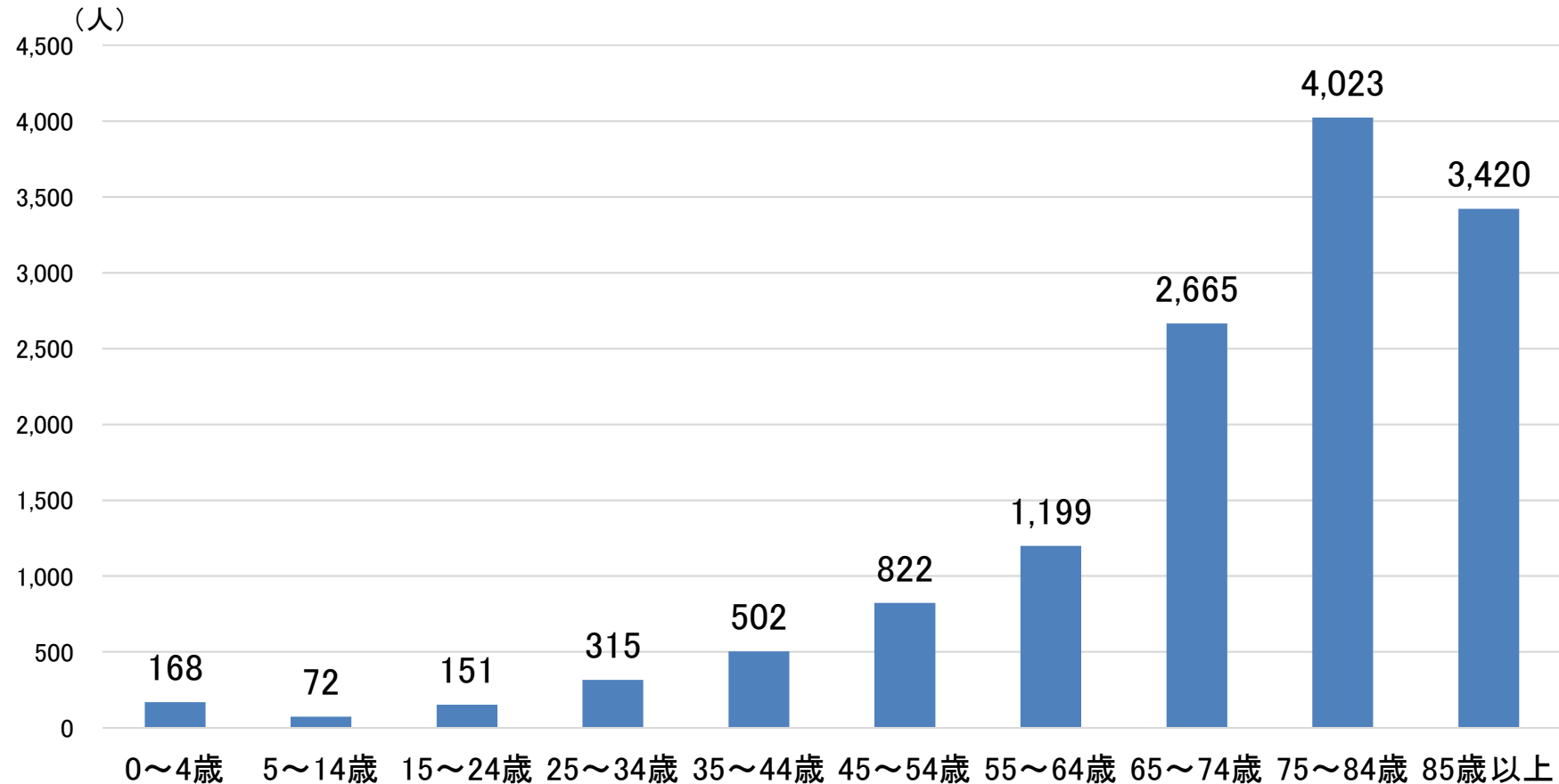


出典：厚生労働省「平成30年人口動態統計」



2. 受療動向 (1) 市内の年齢階級別推計入院患者数

- 年齢階級別推計入院患者数は、65歳以上で急激に増加し、全体の75.8%を占めている。

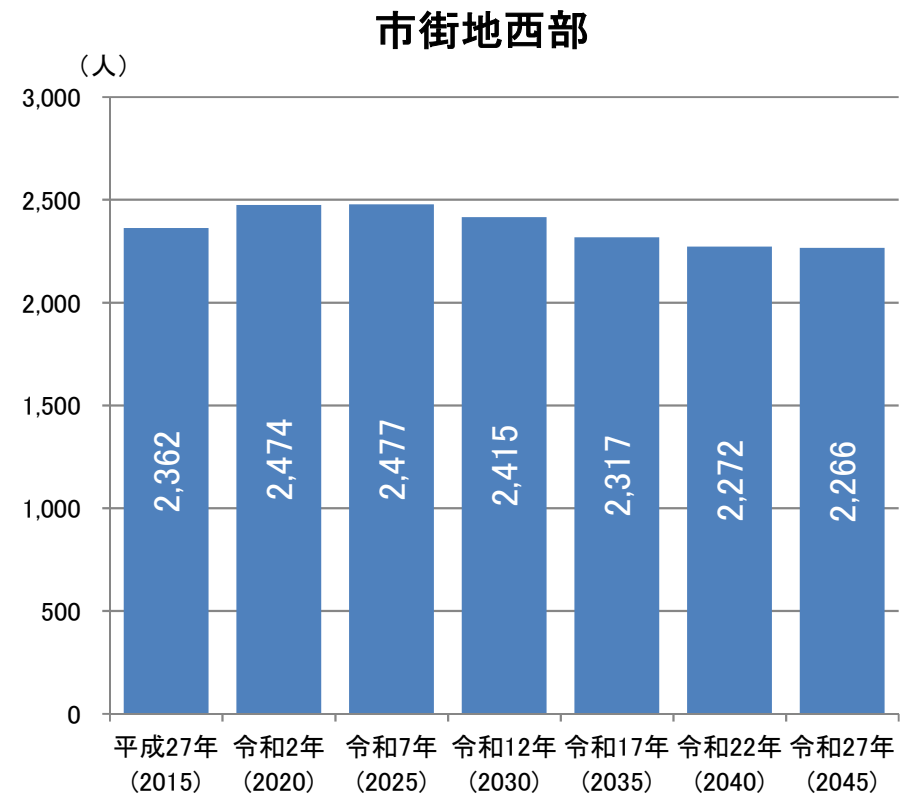
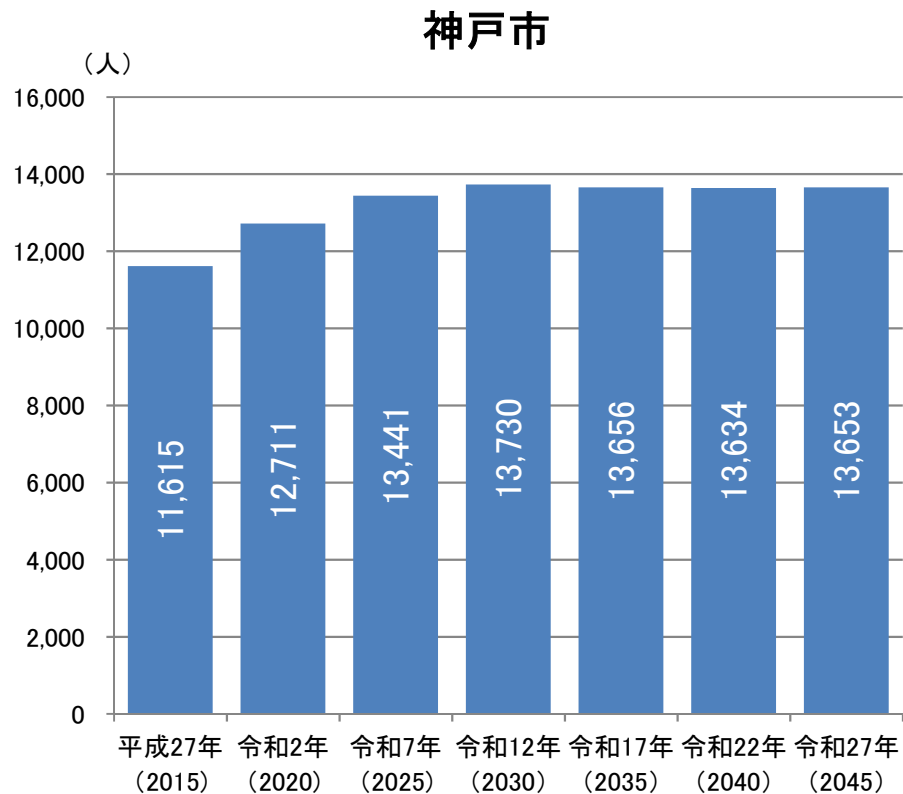


出典：平成29年3月 厚生労働省「平成29年患者調査」



2. 受療動向 (2) 将来推計病院入院患者数

- 地域医療構想における必要病床数を踏まえると、将来推計病院入院患者数は、市全体では令和12年（2030年）に、市街地西部では令和7年（2025年）にピークを迎える見込みとなっている。

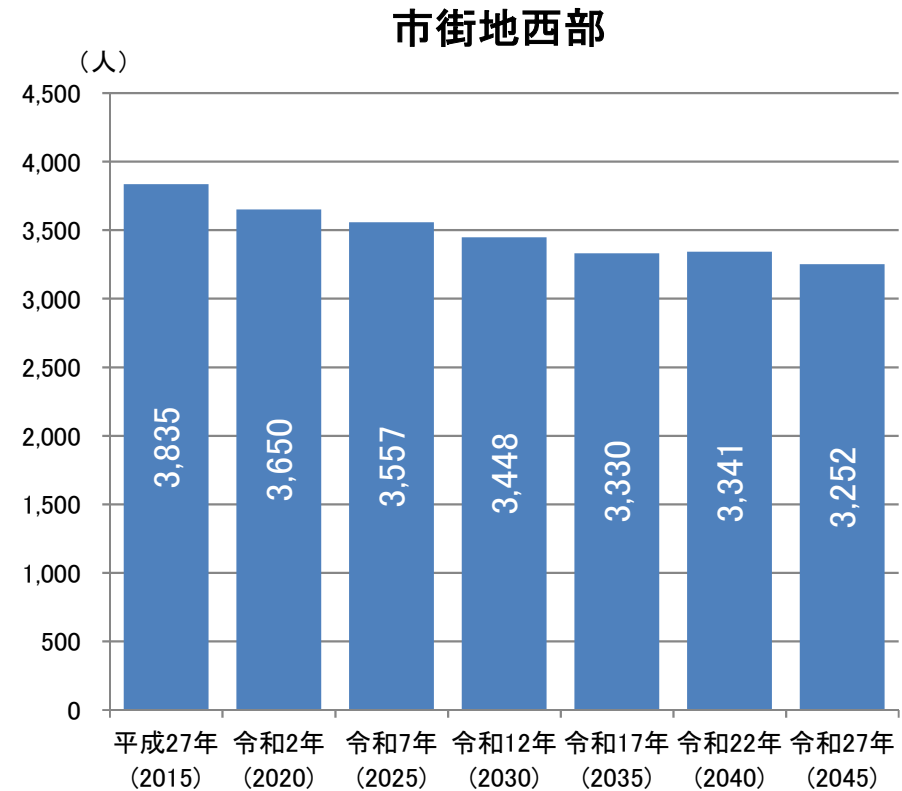
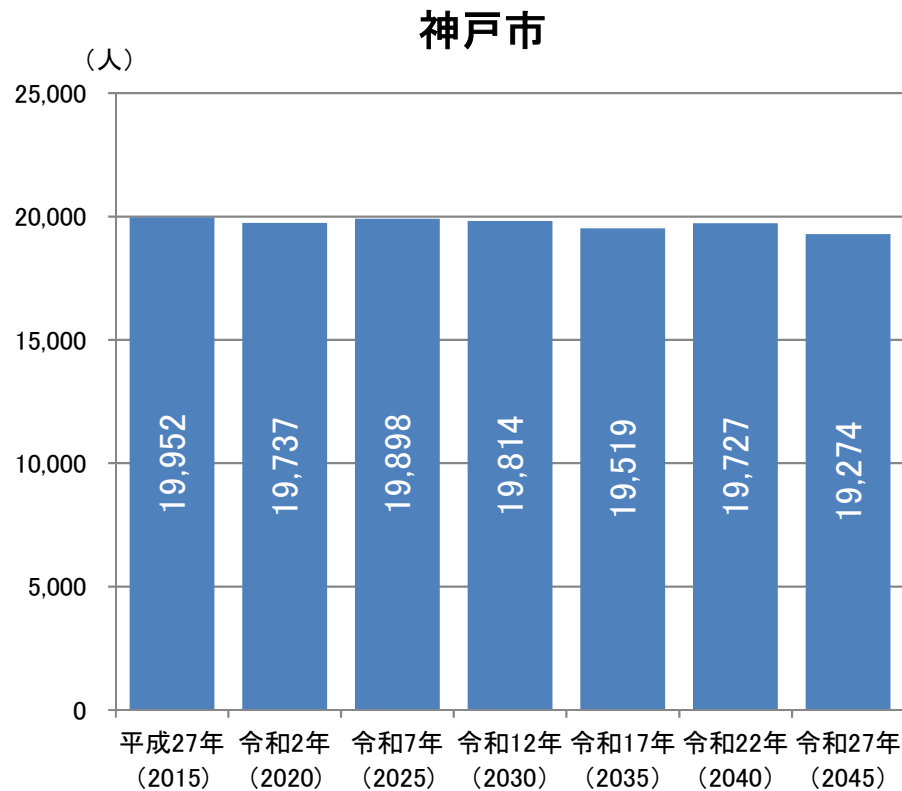


出典：令和2年3月 神戸市地域医療需要等調査



2. 受療動向 (3) 将来推計病院外来患者数

- 地域医療構想における必要病床数を踏まえると、将来推計病院外来患者数は、市全体ではほぼ横ばいで推移し、市街地西部では令和27年（2045年）には令和2年（2020年）と比較して約1割減少する見込みとなっている。

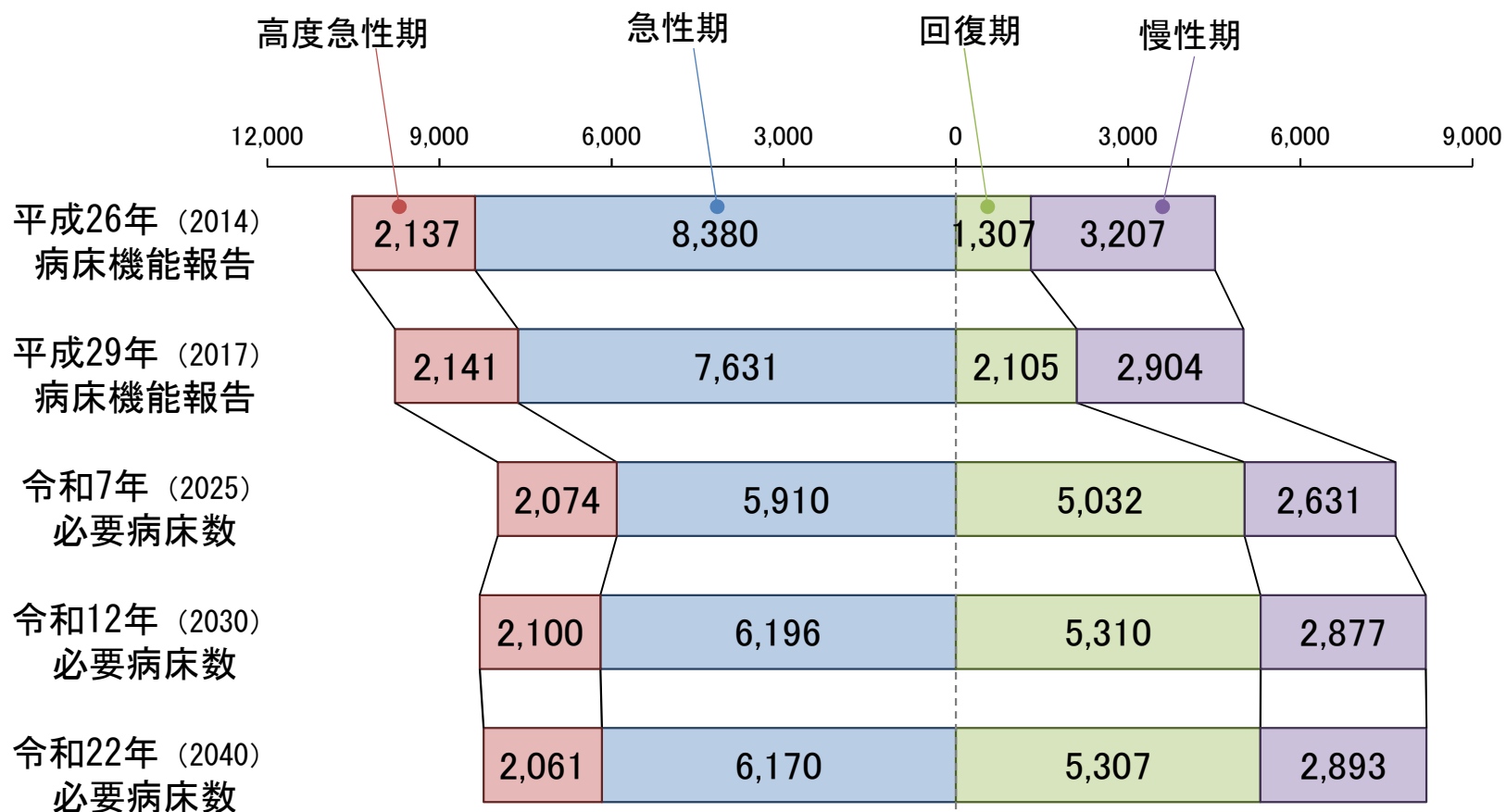


出典：令和2年3月 神戸市地域医療需要等調査



3. 医療供給の状況 (1) 地域医療構想における必要病床数

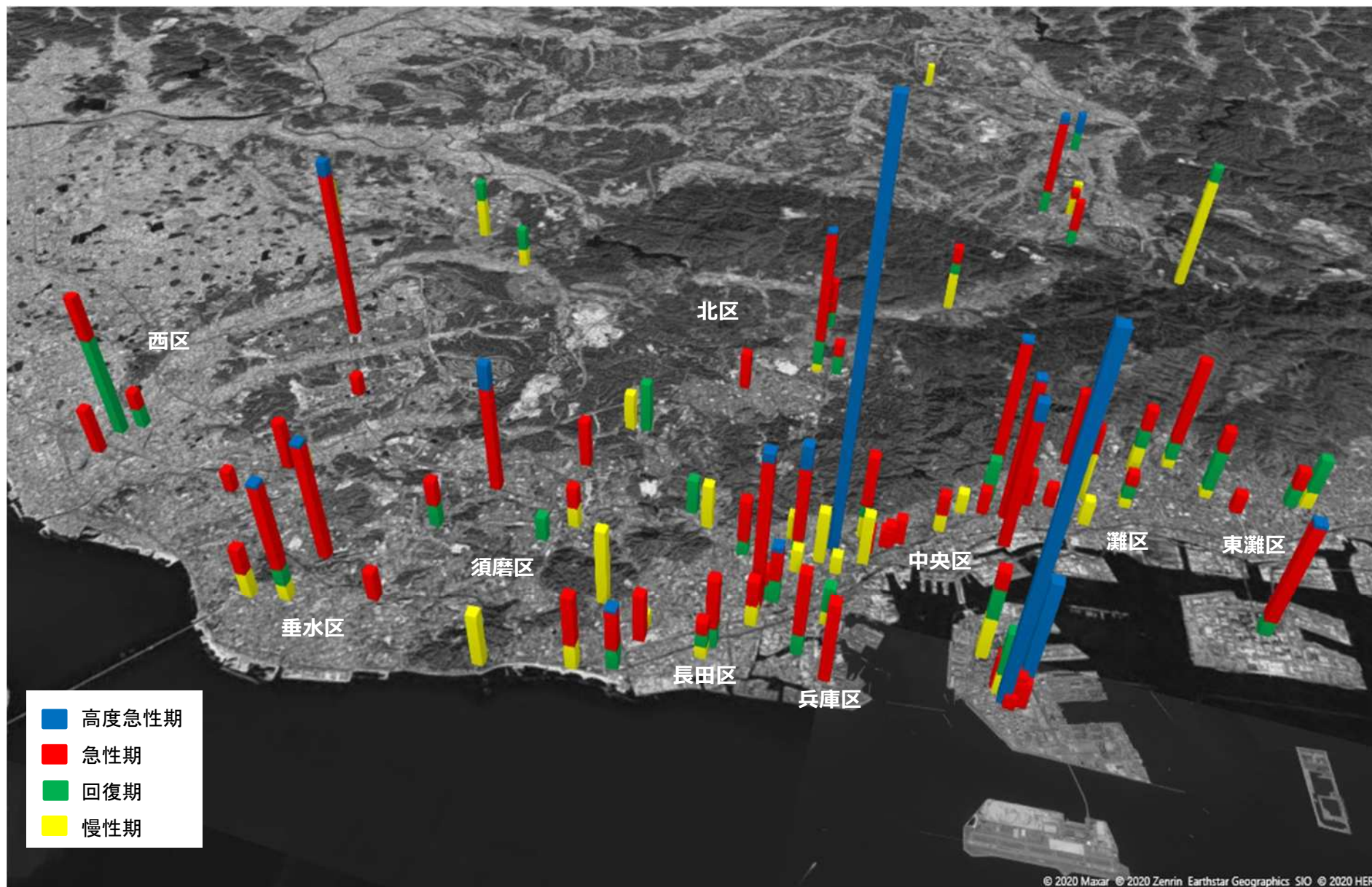
- 兵庫県が策定した地域医療構想によると神戸医療圏では、令和7年（2025年）に向けて急性期病床を減少させ、回復期病床を増加させることが求められている。



出典：兵庫県地域医療構想、兵庫県病床機能報告

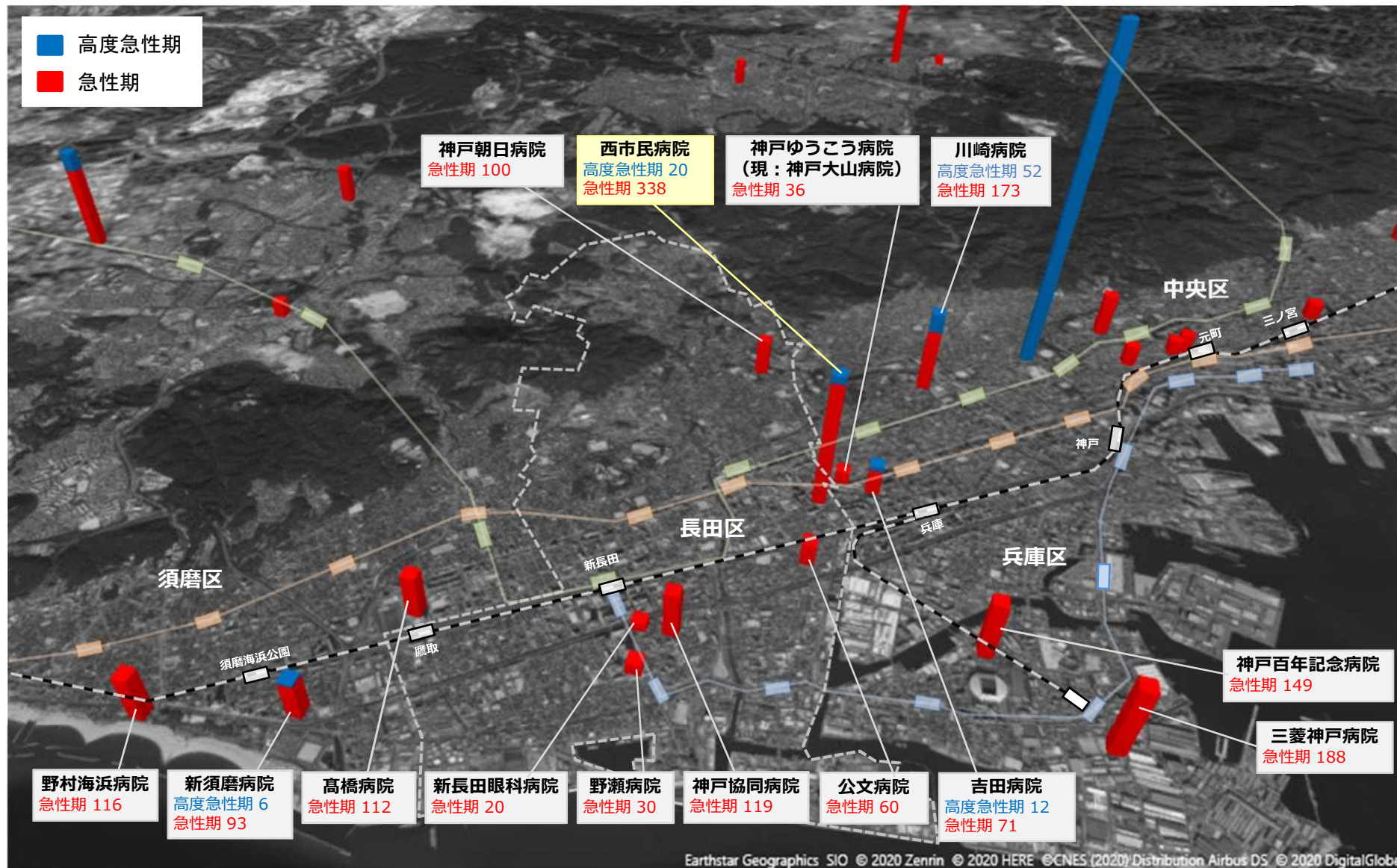
3. 医療供給の状況 (2) 病床の配置

- 市内の病床の約3割が中央区に集中している。



3. 医療供給の状況 (2) 病床の配置 (急性期・市街地西部)

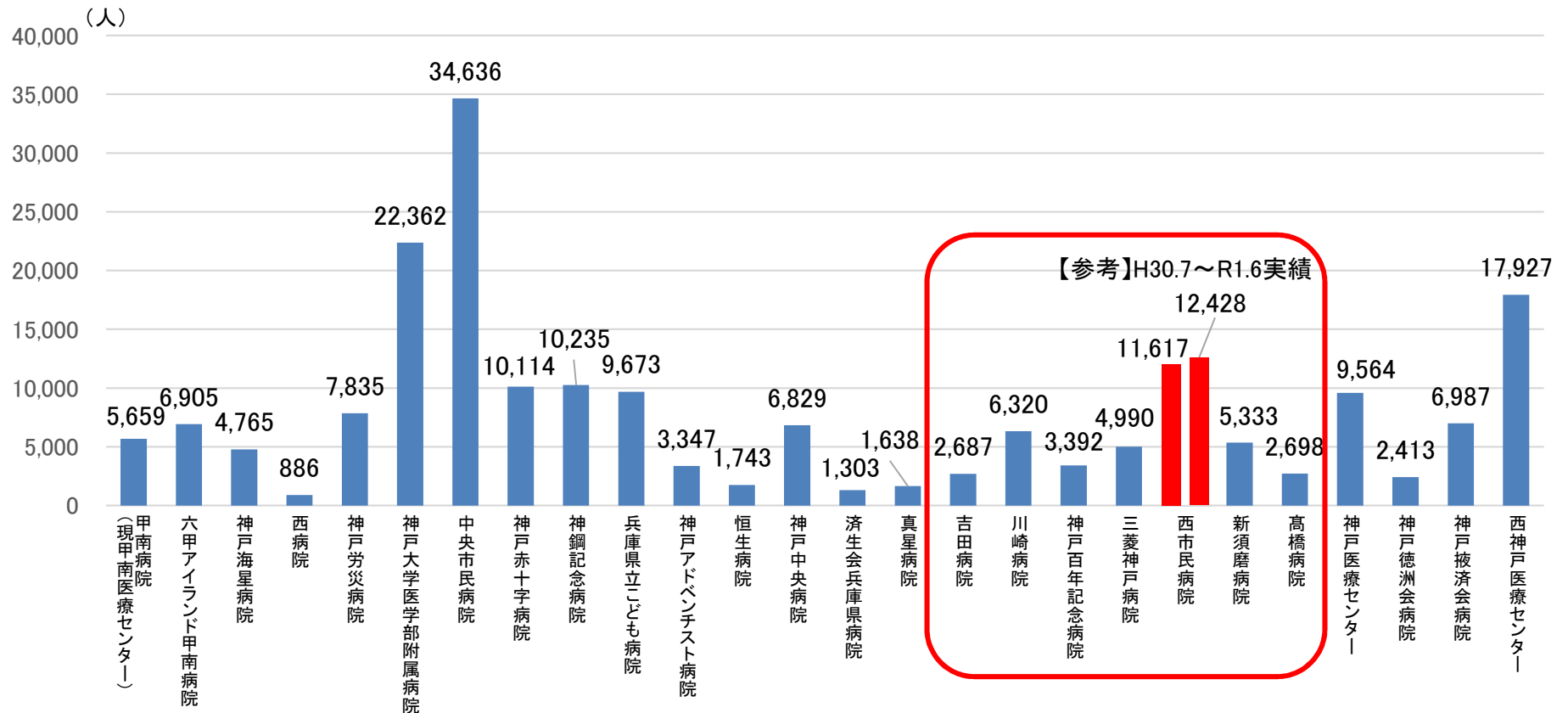
- 市街地西部の急性期医療は、西市民病院が中核病院として、専門病院を含む周辺の医療機関と役割分担し対応している。



3. 医療供給の状況 (3) 市内病院の実績 (H29.7~H30.6)

- 西市民病院の新入棟患者数は市内で4番目に多く、市街地西部では最も多くなっている。

① 新規入棟患者数【市内DPC対象病院】

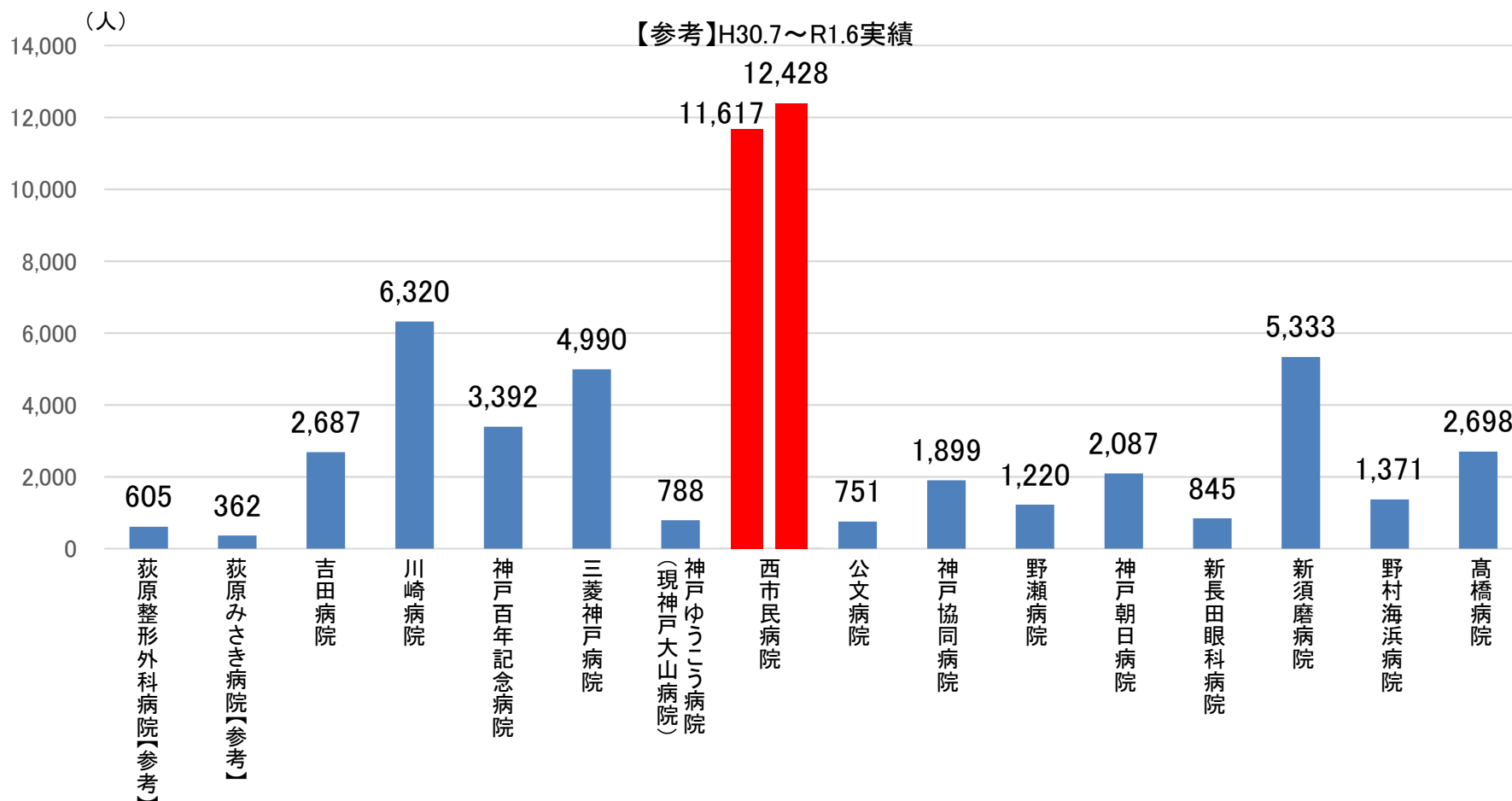


※新規入棟患者数とは、平成29年7月1日~平成30年6月30日の1年間に当該病棟に新しく入院した患者及び院内の他病棟からの転棟患者をいう。

出典：兵庫県「平成30年度病床機能報告」(H29.7~H30.6実績)

3. 医療供給の状況 (3) 市内病院の実績 (H29.7~H30.6)

② 新規入棟患者数【市街地西部の急性期病床をもつ病院】



※1：新規入棟患者数とは、平成29年7月1日～平成30年6月30日の1年間に当該病棟に新しく入院した患者及び院内の他病棟からの転棟患者をいう。

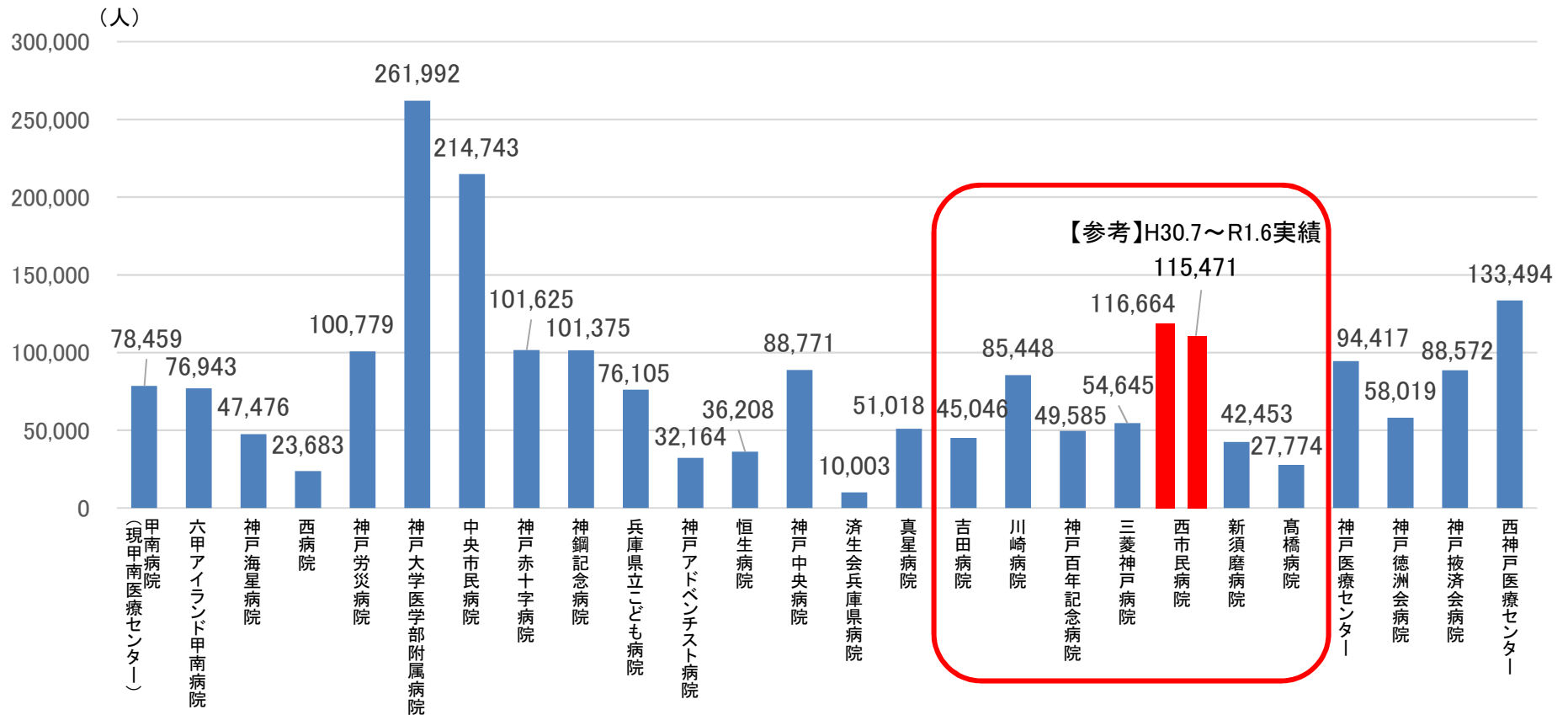
※2：荻原整形外科病院（中央区）と荻原みさき病院（兵庫区）が統合され、長田区に新病院を開設予定

出典：兵庫県「平成30年度病床機能報告」（H29.7~H30.6実績）

3. 医療供給の状況 (3) 市内病院の実績 (H29.7~H30.6)

- 西市民病院の在棟患者延べ数は市内で4番目に多く、市街地西部では最も多くなっている。

③ 在棟患者延べ数【市内DPC対象病院】

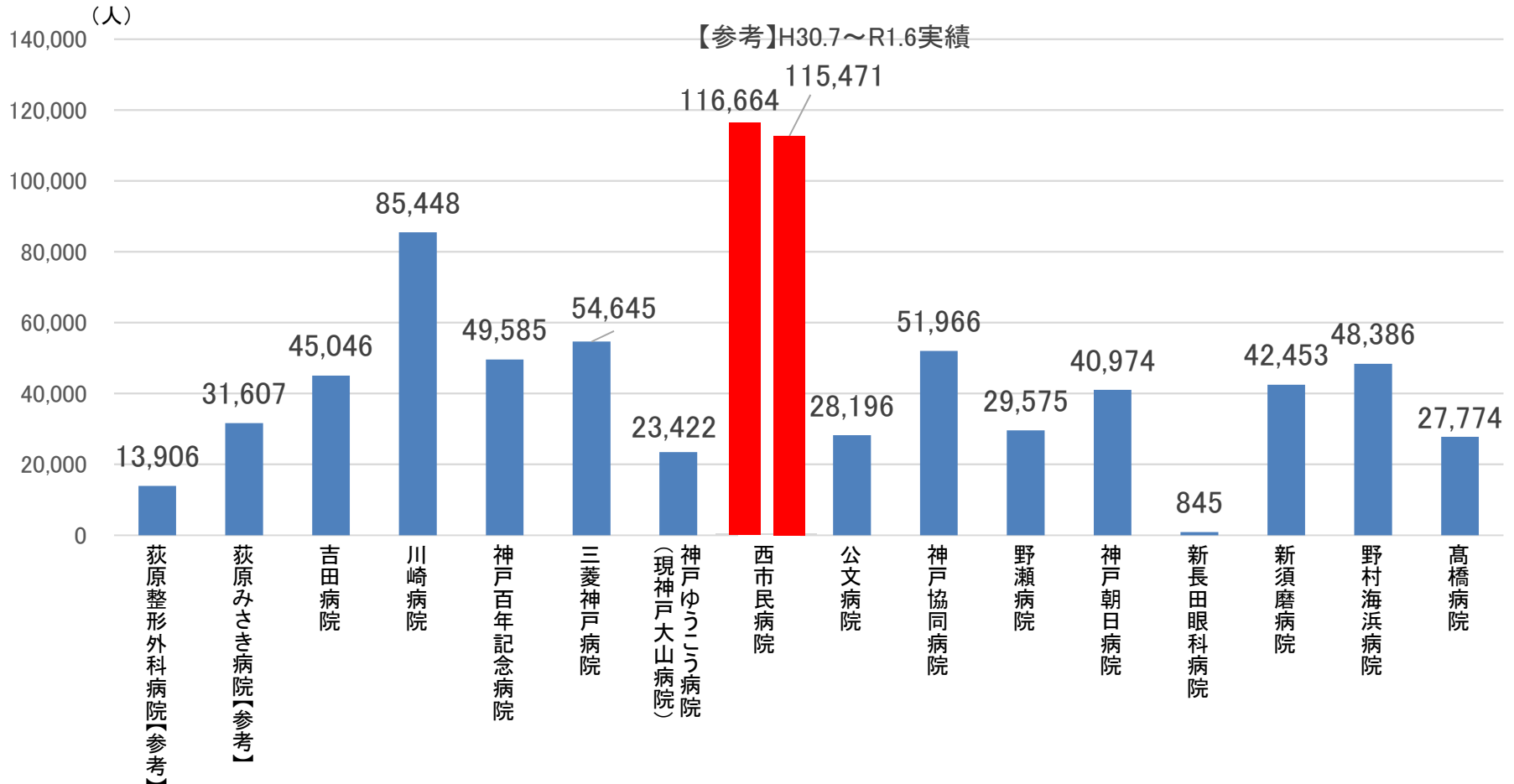


※在棟患者延べ数とは、平成29年7月1日~平成30年6月30日の1年間に毎日24時現在で当該病棟に在棟していた患者の延べ数をいう。

出典：兵庫県「平成30年度病床機能報告」(H29.7~H30.6実績)

3. 医療供給の状況 (3) 市内病院の実績 (H29.7~H30.6)

④ 在棟患者延べ数【市街地西部の急性期病床をもつ病院】



※1：在棟患者延べ数とは、平成29年7月1日～平成30年6月30日の1年間に毎日24時現在で当該病棟に在棟していた患者の延べ数をいう。

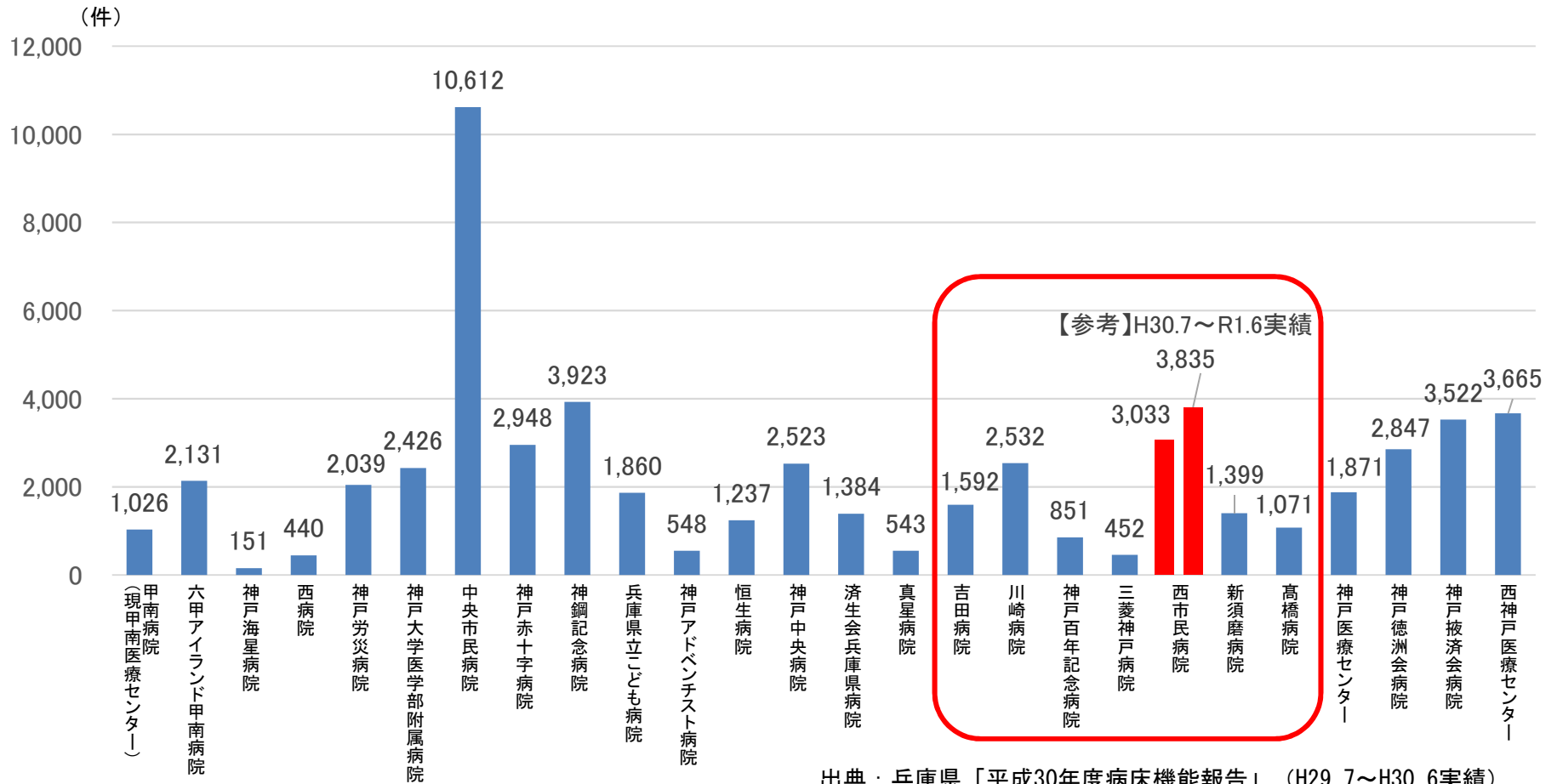
※2：荻原整形外科病院（中央区）と荻原みさき病院（兵庫区）が統合され、長田区に新病院を開設予定

出典：兵庫県「平成30年度病床機能報告」（H29.7~H30.6実績）

3. 医療供給の状況 (3) 市内病院の実績 (H29.7~H30.6)

- 西市民病院の救急車受入件数は市内で5番目に多く、市街地西部では最も多くなっている。

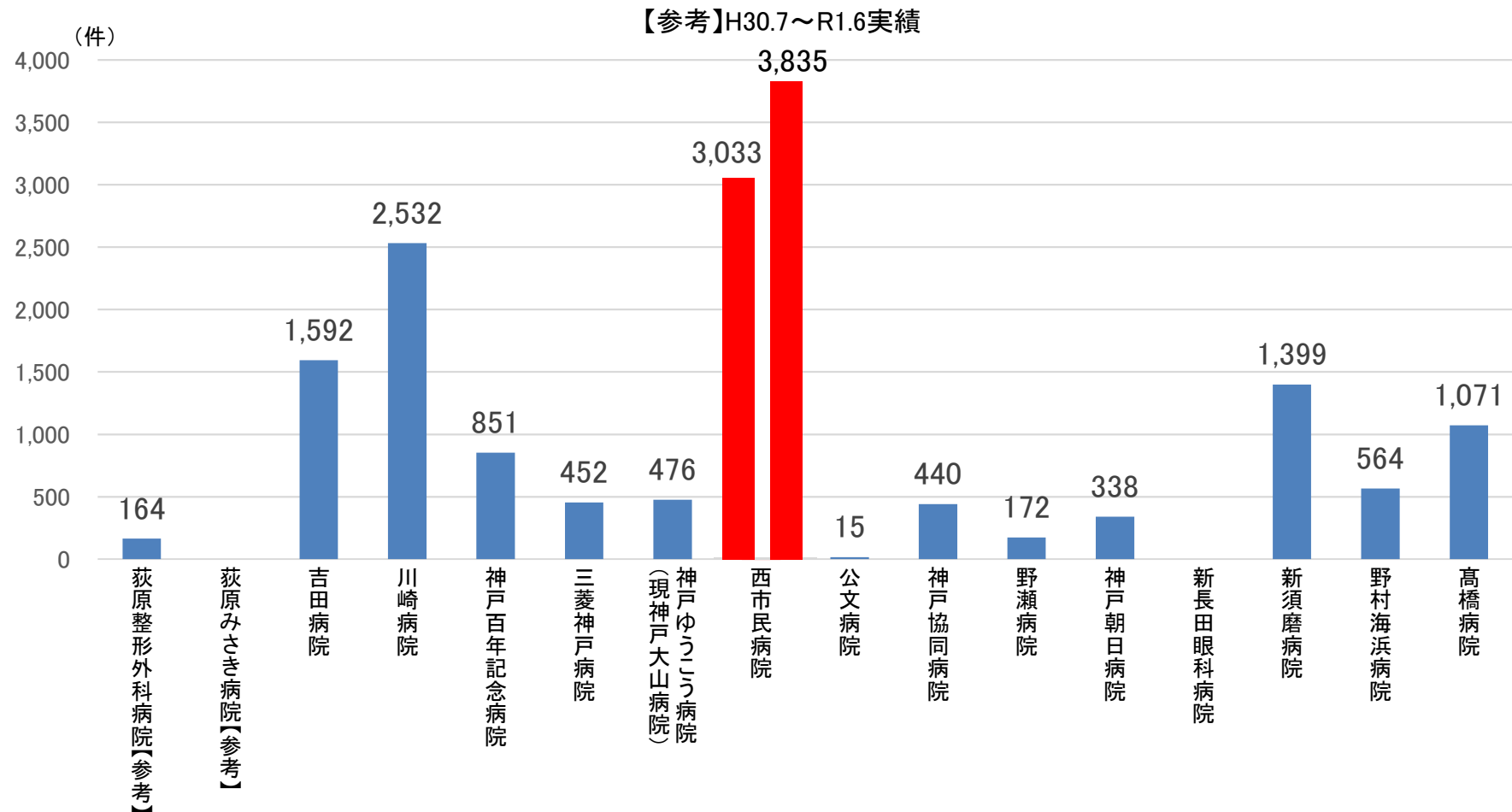
⑤ 救急車受入件数【市内DPC対象病院】



出典：兵庫県「平成30年度病床機能報告」(H29.7~H30.6実績)

3. 医療供給の状況 (3) 市内病院の実績 (H29.7~H30.6)

⑥ 救急車受入件数【市街地西部の急性期病床をもつ病院】



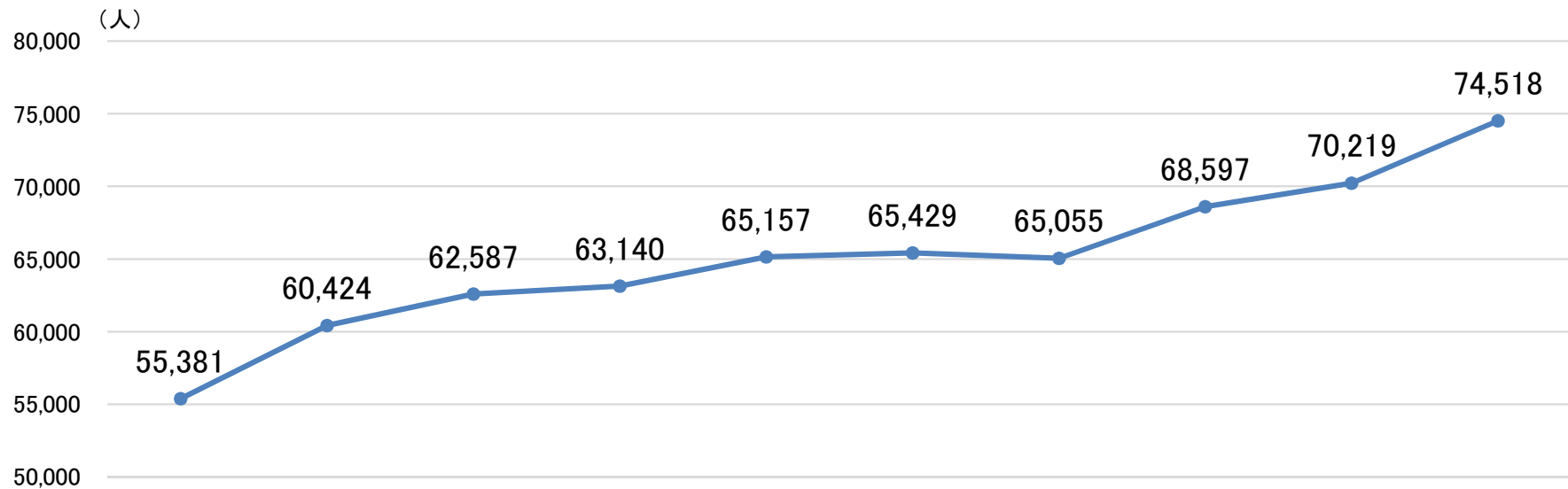
※荻原整形外科病院（中央区）と荻原みさき病院（兵庫区）が統合され、長田区に新病院を開設予定

出典：兵庫県「平成30年度病床機能報告」（H29.7~H30.6実績）

4. 分野別の状況 (1) 救急医療

- 市内の搬送人員数は年々増加傾向にあり、搬送人員数を傷病別にみると、各年とも中等症以上が約4割を占めている。

搬送人員数の推移



	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
死亡	22	26	15	454	516	441	408	468	464	433
重篤	1,385	1,505	1,585	1,132	1,063	1,069	1,077	1,028	1,030	1,080
重症	2,552	2,583	2,622	2,315	2,360	2,482	2,414	2,351	2,425	2,365
中等症	20,840	22,912	23,387	23,133	23,332	23,935	23,992	24,787	25,604	26,630
軽症	30,582	33,398	34,978	36,106	37,885	37,501	37,164	39,963	40,696	44,010
その他					1	1				

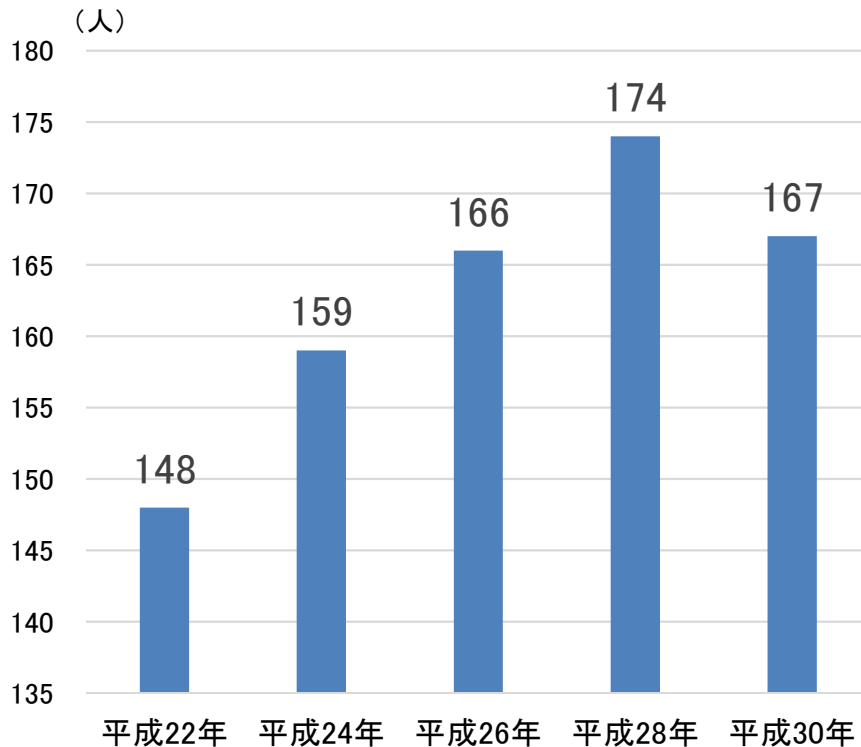
出典：神戸消防の動き（令和元年版消防白書）



4. 分野別の状況 (2) 小児医療

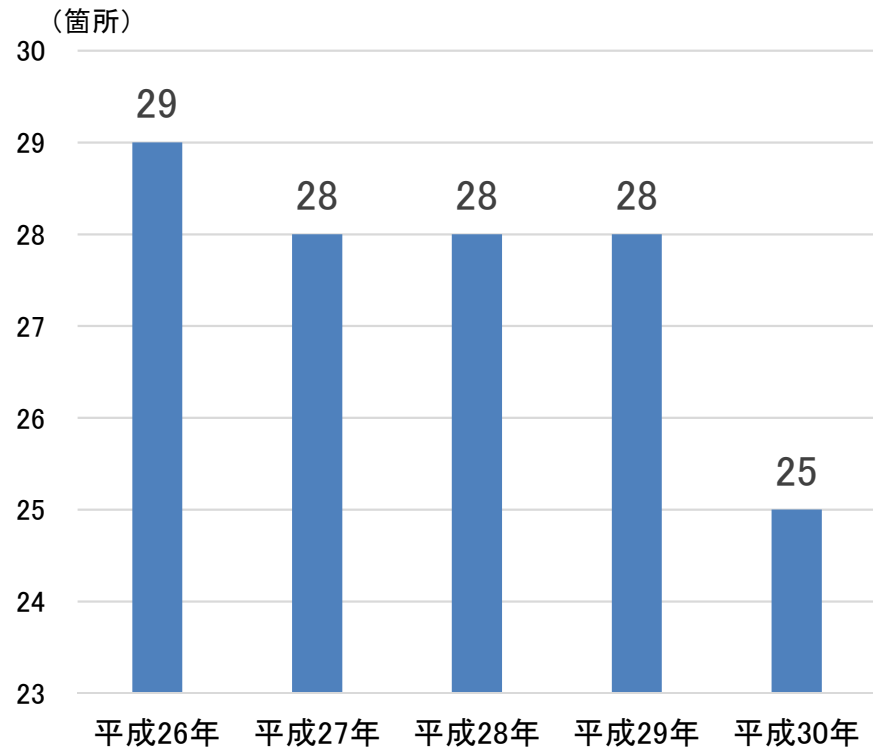
- 市内の病院に勤務する小児科医師数は平成28年をピークに減少しており、一般小児医療を担う病院数も減少傾向にある。

① 主たる診療科を小児科とする病院に勤務する医師数の推移



出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

② 一般小児医療を行う病院数の推移



出典：厚生労働省「医療施設調査」



4. 分野別の状況 (2) 小児医療

- 初期から三次までの医療機関の役割分担を踏まえ、将来にわたり持続可能な体制を確保するための取り組みを進めている。

③ 小児救急医療体制

初期救急	神戸こども初期急病センター 神戸市医師会西部休日急病診療所
二次救急	西市民病院、西神戸医療センター等の6病院による輪番制
三次救急	県立こども病院、中央市民病院、神戸大学医学部附属病院



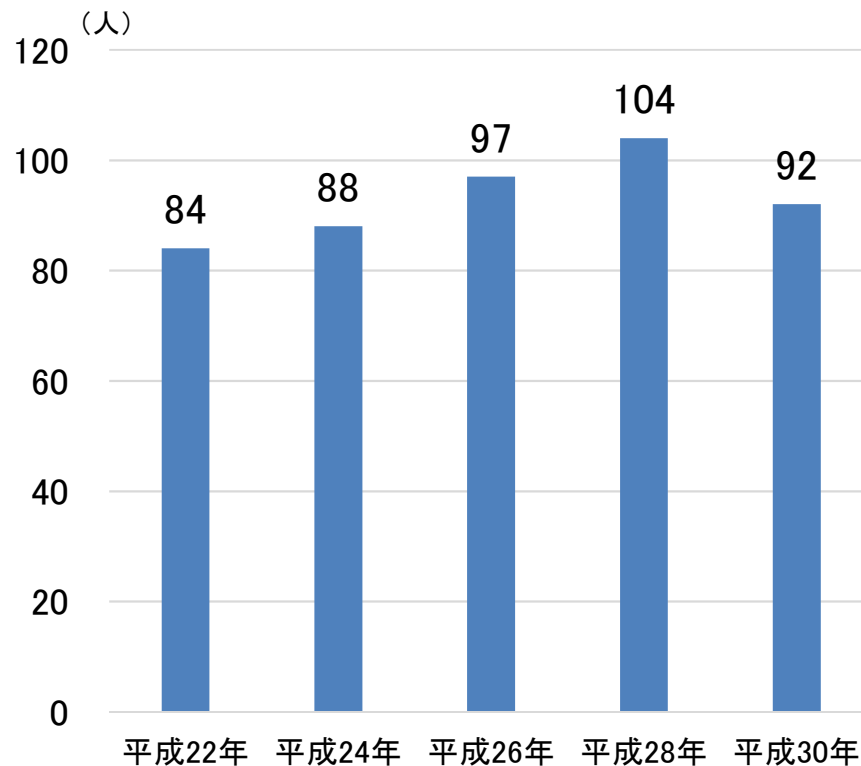
- 輪番病院の減少による輪番の空白日増加が課題
- 市街地西部では、西市民病院が唯一小児二次救急輪番に対応



4. 分野別の状況 (3) 周産期医療

- 市内の病院に勤務する産婦人科・産科医師数は平成28年をピークに減少しており、市街地西部で分娩を取り扱う病院は、西市民病院のみとなっている。

① 主たる診療科を産婦人科・産科とする病院に勤務する医師数の推移



出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」

② 分娩取扱医療機関

所在区	病院	診療所
東灘区	六甲アイランド甲南病院	3か所
灘区		2か所
中央区	中央市民病院 神戸大学医学部附属病院 母と子の上田病院 パルモア病院 県立こども病院	
北区	神戸アドベンチスト病院 済生会兵庫県病院	3か所
兵庫区		1か所
長田区	西市民病院	
須磨区(本区)		3か所
須磨区(北須磨)	神戸医療センター	
垂水区		1か所
西区	西神戸医療センター なでしコレディースホスピタル	3か所

出典：兵庫県産婦人科学会ホームページ

4. 分野別の状況 (4) 災害医療

- 災害拠点病院は中央区に集中している。

	災害拠点病院		災害対応病院
市内 指定病院	基幹	<ul style="list-style-type: none"> 兵庫県災害医療センター(中央区) 神戸赤十字病院(中央区) 	<ul style="list-style-type: none"> 甲南医療センター(東灘区) 川崎病院(兵庫区) 西市民病院(長田区)
	地域	<ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院(中央区) 神戸大学医学部附属病院(中央区) 	<ul style="list-style-type: none"> 済生会兵庫県病院(北区) 神戸掖済会病院(垂水区) 西神戸医療センター(西区)
主な 指定要件	<ul style="list-style-type: none"> 24時間緊急対応可能な体制を有する DMATを保有し、派遣体制がある 救命救急センター又は第二次救急医療機関 通常時の6割程度の発電容量の自家発電等を保有し、3日分程度の備蓄燃料を確保 食料・飲料水・医薬品等を3日分程度備蓄 ヘリコプターの離発着場を有する 		<ul style="list-style-type: none"> 第二次救急医療機関 概ね300床以上の病床数 兵庫県広域災害・救急医療情報システムを導入している



4. 分野別の状況 (5) 感染症医療

- 市内の感染症病床がある医療機関は、中央市民病院（第一種2床、第二種：感染症病床8床）及び西神戸医療センター（第二種：結核病床50床）のみとなっている。

① 感染症指定医療機関について

	特定感染症 指定医療機関	第一種感染症 指定医療機関	第二種感染症 指定医療機関
県内指定 医療機関		<ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院 加古川医療センター 	<ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院 西神戸医療センター 尼崎総合医療センター 加古川医療センター <p>ほか9病院</p>
概要	<ul style="list-style-type: none"> 新感染症、一類感染症、二類感染症に係る医療を行う 厚生労働大臣が指定 全国に4医療機関 	<ul style="list-style-type: none"> 一類感染症、二類感染症に係る医療を行う 都道府県知事が指定 原則都道府県に1か所 	<ul style="list-style-type: none"> 二類感染症に係る医療を行う 都道府県知事が指定 原則二次医療圏に1か所

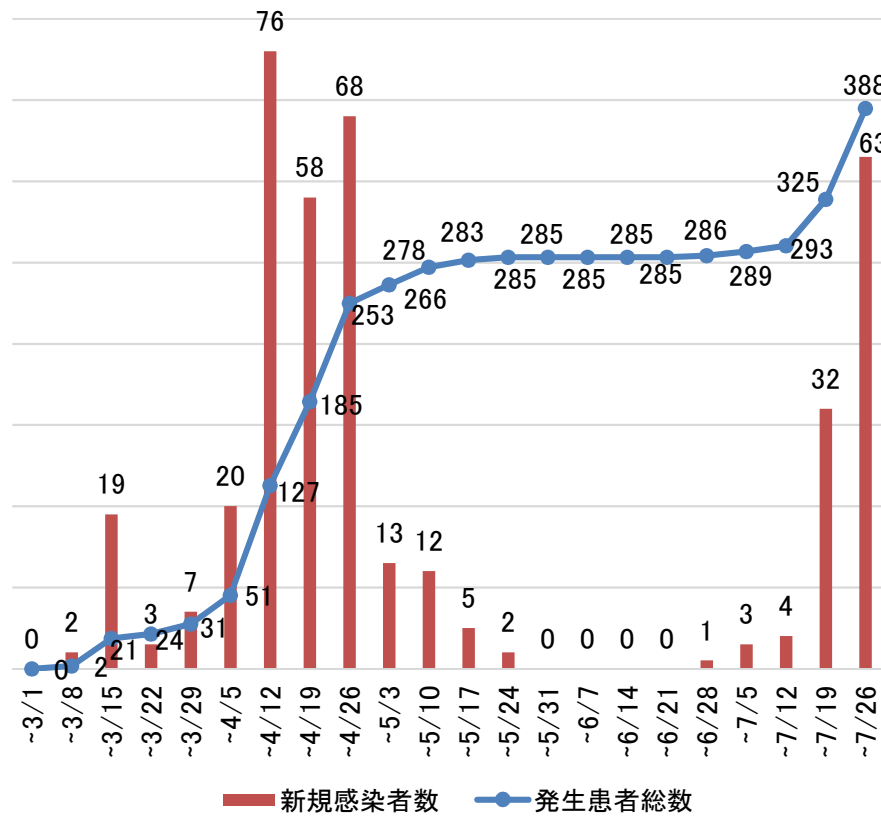


4. 分野別の状況 (5) 感染症医療

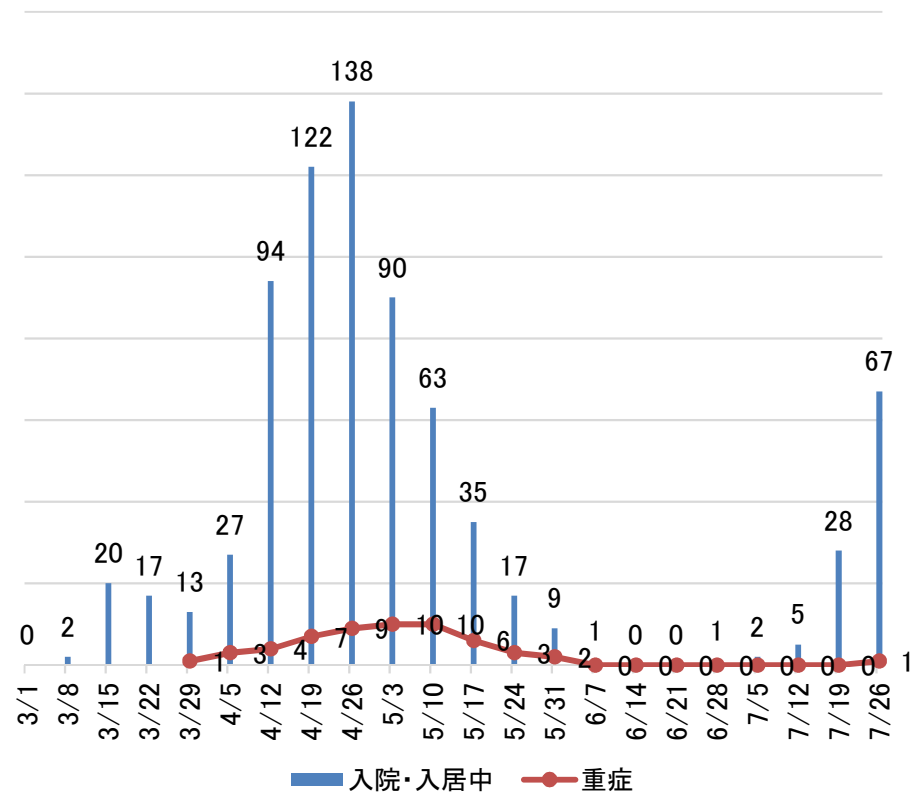
② 市内の新型コロナウイルス感染症患者の発生状況

ア) 患者発生総数 450人 (令和2年7月31日現在)

イ) 感染者数の推移



ウ) 入院・入居中患者数と重症患者数の推移



4. 分野別の状況 (5) 感染症医療

③ 市民病院機構3病院の新型コロナウイルス感染症への対応状況

ア) 入院患者総数 (令和2年7月31日現在)

中央市民病院	西市民病院	西神戸医療センター	計	市内患者発生総数(再掲)
144人	29人(ピーク時9人)	36人	209人	450人

イ) 対応実績

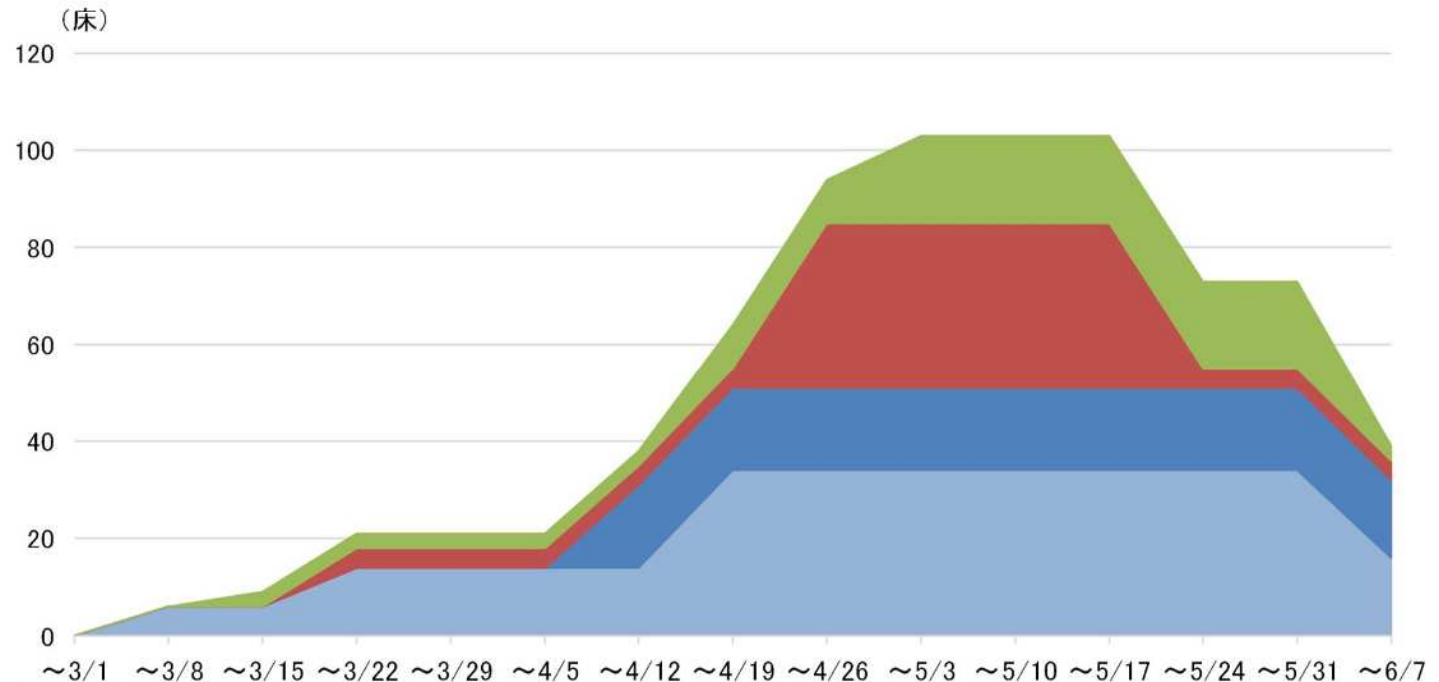
	中央市民病院	西市民病院	西神戸医療センター
対応状況	新型コロナウイルス感染症重症等特定病院として、重症患者を中心に医療を提供	感染症対策加算1病院として、軽症・中等症患者への医療を提供	感染症対策加算1病院として、軽症・中等症患者への医療を提供
重症患者	受入可能(最大34床)	-	-
中等症・軽症患者	(受入可能) 重傷者を中心に対応	受入可能	受入可能
帰国者・接触者外来	2月5日～ 設置	3月23日～ 設置	3月11日～ 設置
3病院間の連携	<ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院における病床数逼迫時の病床確保(中等症・軽症者) 遠隔医療システムを導入による、西市民病院や西神戸医療センターの医師が診療データを中央市民病院の集中治療医・呼吸器内科医と共有し、適時必要なコンサルテーションを行うことができる連携体制の構築 		



4. 分野別の状況 (5) 感染症医療

③ 市民病院機構3病院の新型コロナウイルス感染症への対応状況

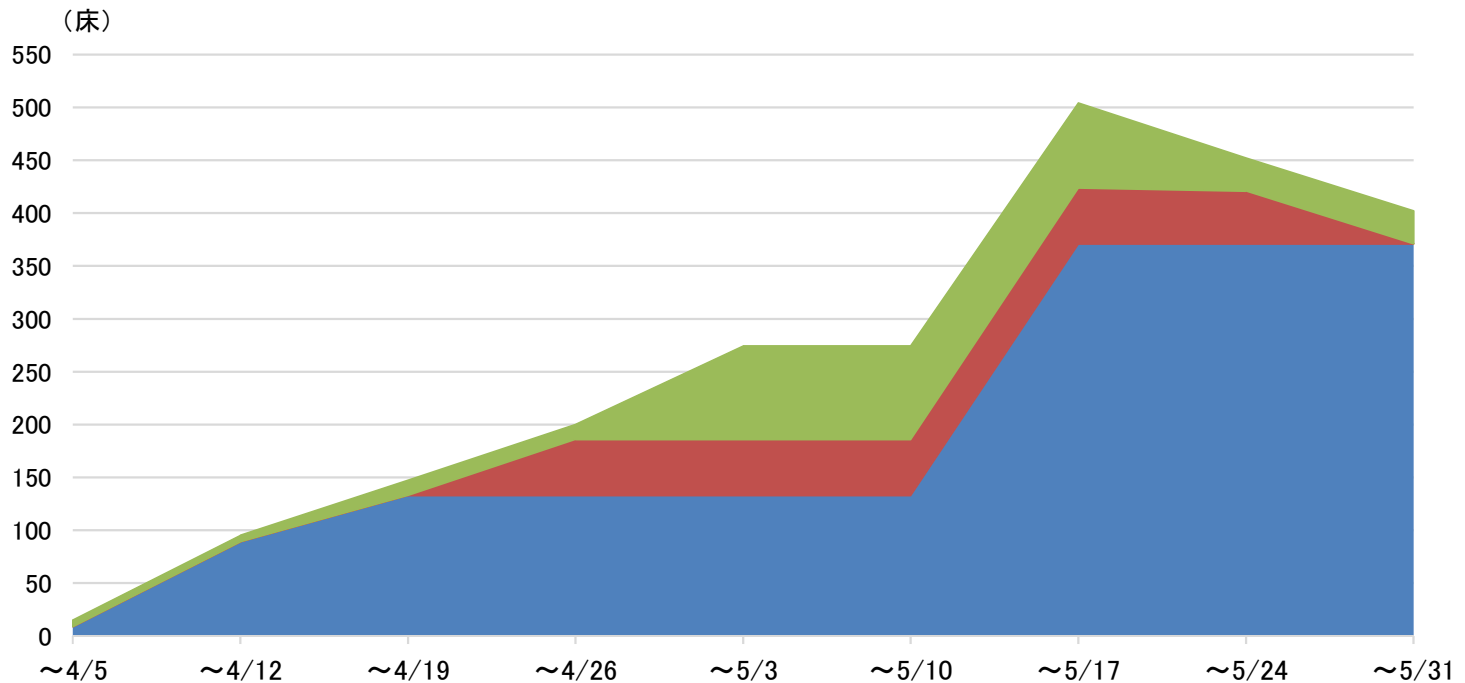
ウ) 確保した病床数の推移



4. 分野別の状況 (5) 感染症医療

③ 市民病院機構3病院の新型コロナウイルス感染症への対応状況

エ) 休止した病床数の推移（確保した病床数を除く）



■ 西神戸	6	6	14	14	88	88	80	31	31
■ 西	0	0	0	53	53	53	53	50	0
■ 中央	8	89	133	133	133	133	371	371	371
3病院計	14	95	147	200	274	274	504	452	402



4. 分野別の状況 (5) 感染症医療

③ 市民病院機構 3 病院の新型コロナウイルス感染症への対応状況

オ) 対応状況 (写真)

患者対応の様子 (中央市民病院)



帰国者・接触者外来 (西神戸医療センター)



帰国者・接触者外来 (西市民病院)



Ⅱ. 西市民病院の現状と課題



1. 病院概要



名称	神戸市立医療センター西市民病院
住所	神戸市長田区一番町2丁目4番地
病床数	358床 (うち救急9床、HCU7床、身体合併4床、未熟児2床、地域包括ケア37床)
診療科目・部門	内科(消化器内科、呼吸器内科、血液内科、循環器内科、腎臓内科、糖尿病・内分泌内科、脳神経内科、リウマチ・膠原病内科)、総合内科、臨床腫瘍科、精神・神経科、小児科、外科、消化器外科、呼吸器外科、乳腺外科、血管外科、整形外科、脳神経外科、リハビリテーション科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科口腔外科、麻酔科、放射線科、病理診断科、認知症疾患医療部、救急総合診療部
職員数	774人(令和2年4月1日現在、非正規職員を含む) うち医師・歯科医師116人、看護師434人
基本理念	神戸市立医療センター西市民病院は、地域の中核病院として、市民の生命と健康を守るために、安全で質の高い心のこもった医療を提供します。
基本方針	(1) 患者さんの人権を尊重し、患者中心のチーム医療を推進します。 (2) 医療安全体制の充実を図り、患者さん及び職員の安全確保に努めます。 (3) 救急医療の充実を図り、災害時の医療にも備えます。 (4) 高度・専門医療を充実させ、市民病院として地域医療に貢献します。 (5) 地域社会との連携を強化し、在宅医療を支援します。 (6) 医療従事者の職務の研鑽を深め、医療水準の向上に努めます。 (7) 職員の経営参画意識を高め、病院の健全な財政運営に努めます。

2. 沿革

- 神戸市の市民病院は、大正13年3月に長田区において発足した。
- 西市民病院は現在の位置に昭和45年1月に300床で開院後、阪神・淡路大震災で本館が全壊し、平成12年5月に全館開院した。

年 月	概 要
大正13(1924)年3月	市立神戸診療所(長田区三番町)として発足
昭和3(1928)年4月	市立神戸市民病院と改称
昭和28(1953)年10月	本院(50床)を生田区加納町に新築移転し、従来の病院は市立中央市民病院長田分院と改称(101床)
昭和32(1957)年4月	市立長田市民病院と改称
昭和45(1970)年1月	現在の位置に市立西市民病院開院(300床)
昭和52(1977)年4月	全床開設(370床)
平成3(1991)年12月	北館増築工事竣工
平成7(1995)年1月	阪神・淡路大震災により本館全壊
平成11(1999)年9月	本館竣工、10月より一部診療開始(88床)
平成12(2000)年5月	全館開院(358床)
平成21(2009)年4月	地方独立行政法人神戸市民病院機構へ移行
平成24(2012)年4月	兵庫県がん診療連携拠点病院に準じる病院に認定
平成25(2013)年11月	地域医療支援病院として承認
平成27(2015)年1月	神戸市災害対応病院に指定
平成29(2017)年3月	東館竣工
平成30(2018)年10月	認知症疾患医療センターの開設

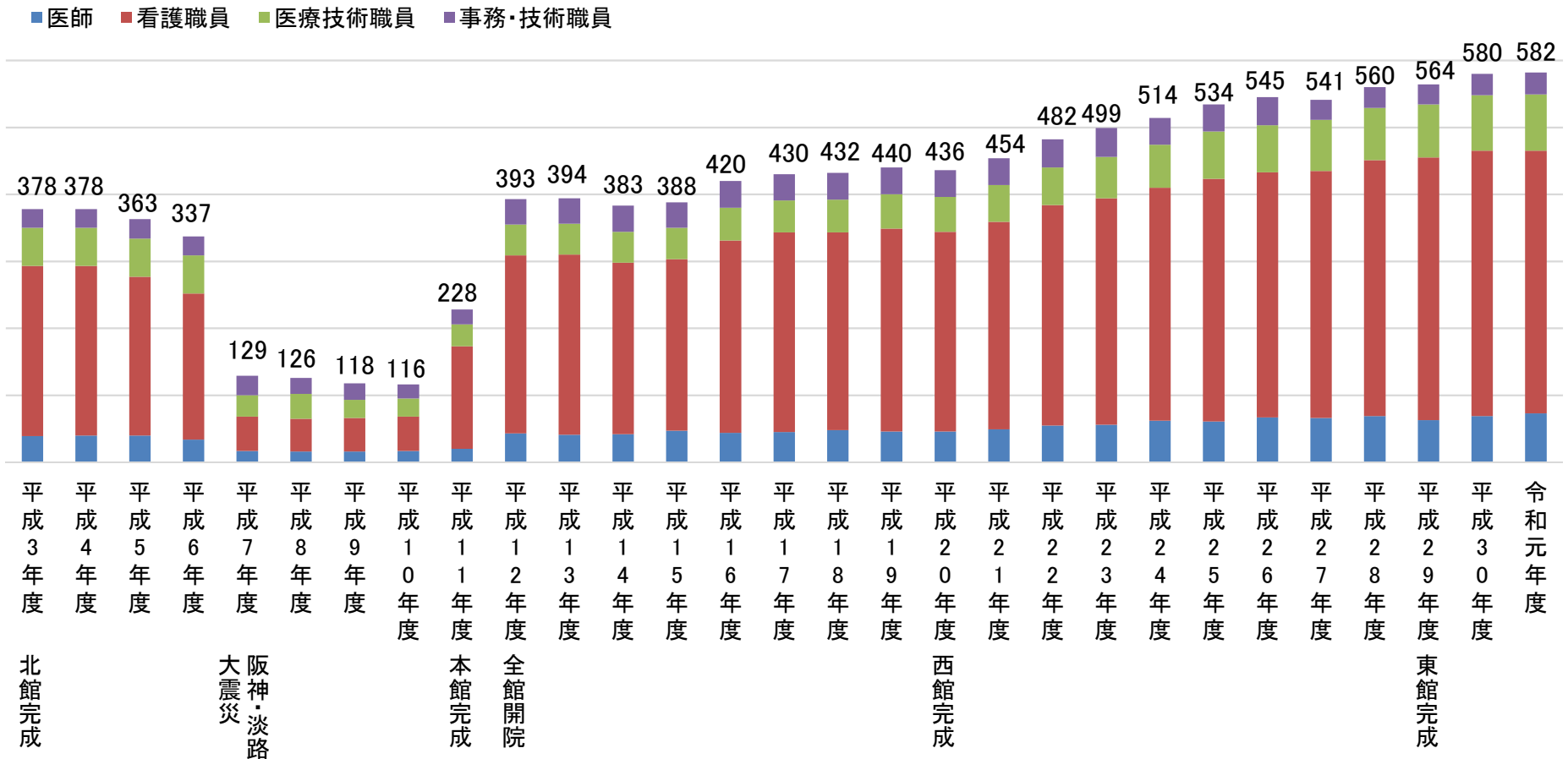


4. 職員数の推移

- 現在の職員数は、平成12年度的全館開院時の約1.5倍となっており、施設が狭隘化している。

(人)

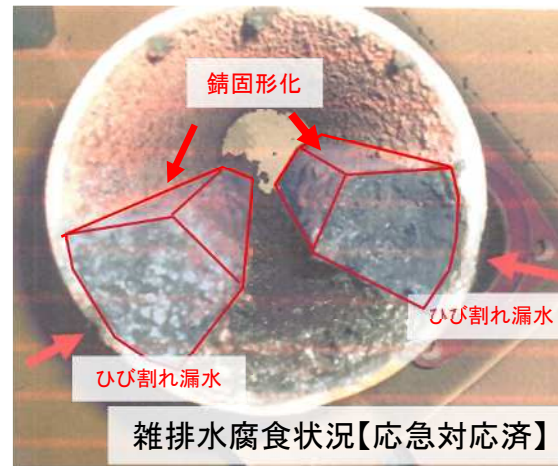
※各年度3月末現在の数値。非正規職員、専攻医・研修医は含まない。



5. 老朽化・狭隘化の課題

(1) 老朽化の課題

- 病院は24時間体制で稼働しており、他の公共施設に比べ施設の老朽化の進行が早い傾向にある。
- 特に北館は築29年が経過し、排水設備の老朽化が著しい。医療機能を持続させながら、各所老朽化設備の応急対応を実施している。
- 今後も安定して医療を提供するためには、継続的な部分営繕に加え、躯体保護・各種設備の大規模改修（大規模投資）が必要となる。

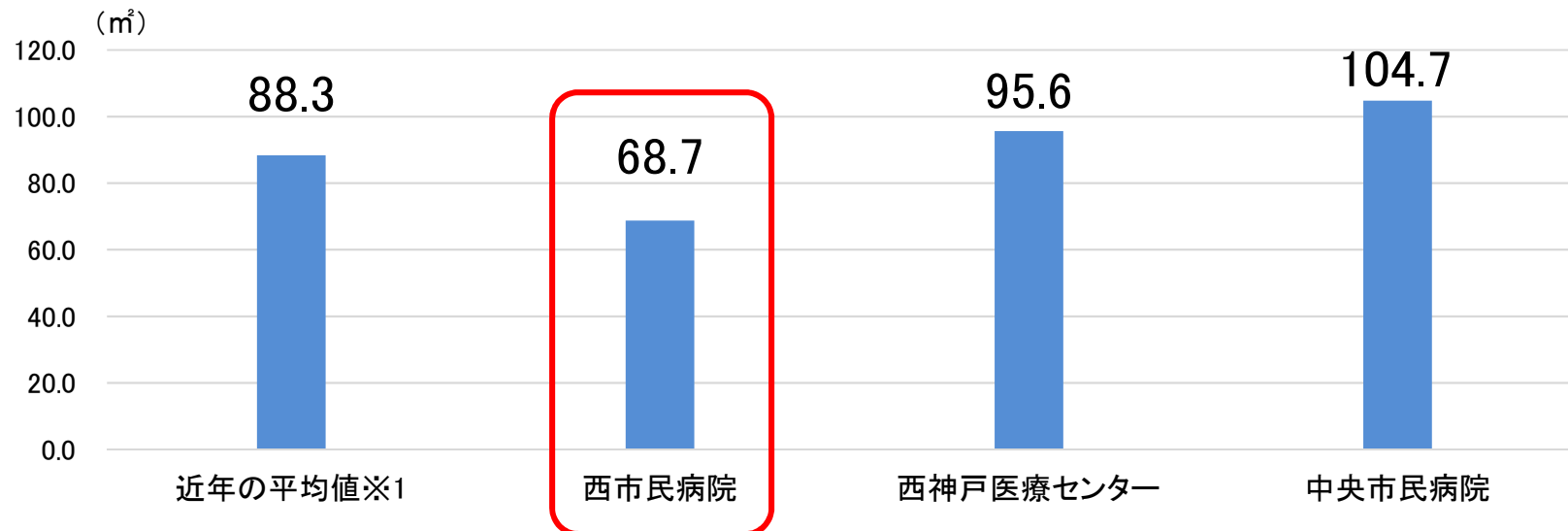


5. 老朽化・狭隘化の課題

(2) 狭隘化の課題

- 近年の医療の高度化・複雑化への対応のため、施設の増改築や職員の増員を進めてきたが、延床面積が不足している。
- 建物を増築する空地がなく、今後の医療ニーズへの対応が困難。

① 1病床あたりの延床面積比較



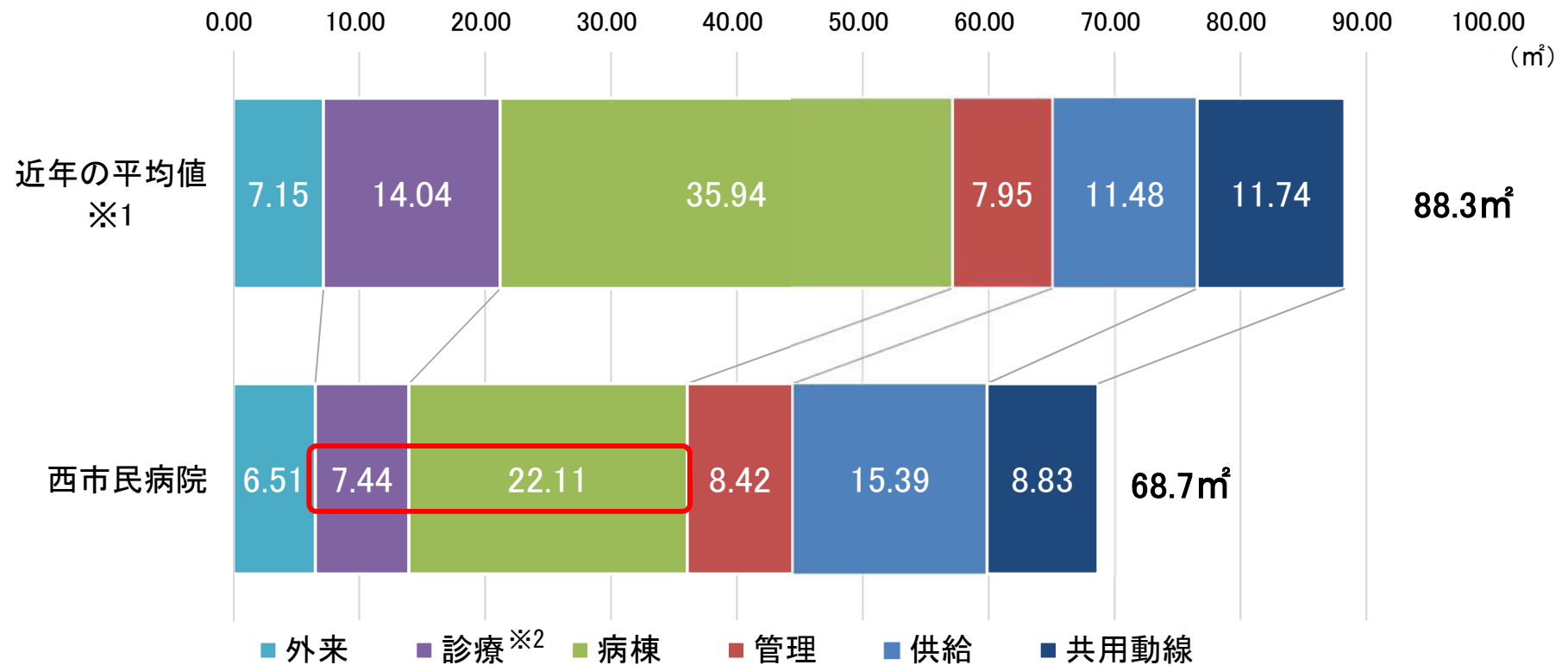
(※1) 2010～2018年に竣工した、専ら急性期医療を対象とした病床数が300～400床までの医療施設16件の平均値



5. 老朽化・狭隘化の課題

(2) 狭隘化の課題

② 医療行為分類ごとの面積比較



※1：山下設計病院建築プロジェクトチーム『病院建築スペシャリストへの道』，建築技術，2016 を用いて算出

※2：診療には、検査、画像診断、手術等を含む



5. 老朽化・狭隘化の課題

(2) 狭隘化の課題

- リニアックやPET-CT等、がん治療に不可欠な高度医療機器が未導入。

③ 高度医療機器の設置数

	中央市民病院	西市民病院	西神戸医療センター
CT	7	2	2
MRI	3	1	2
アンギオ	8	1	2
ガンマカメラ	2	0	2
PET-CT	4	0	1
リニアック	3	0	1
ダヴィンチ	2	1	1

リニアック（放射線治療）



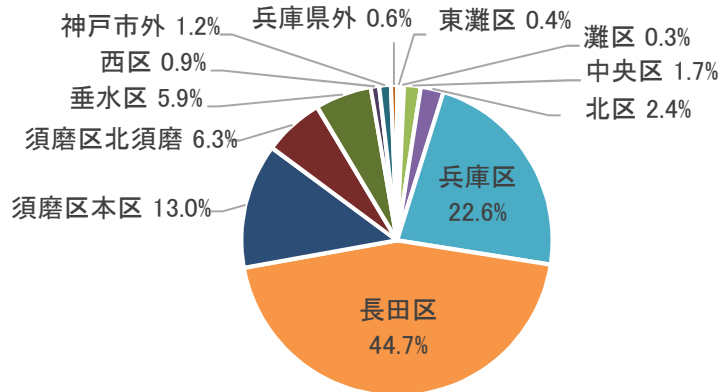
PET-CT（放射線診断）



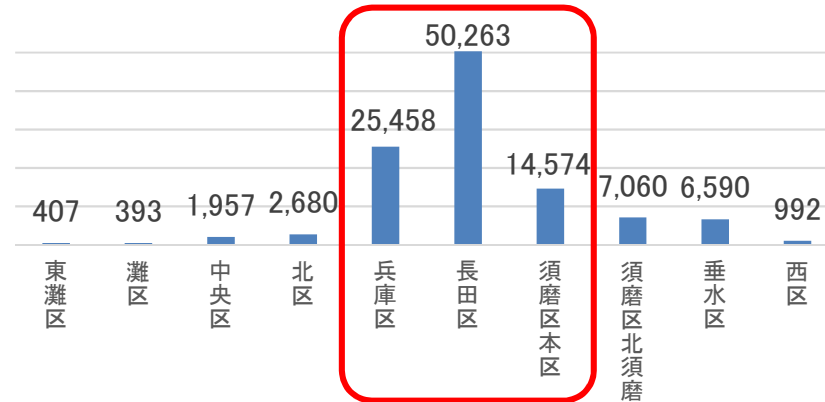
6. 患者居住地

- 西市民病院の患者居住地は、ほとんどが市内であり、区別で見ると入院患者の80.3%、外来患者の80.8%が市街地西部となっている。

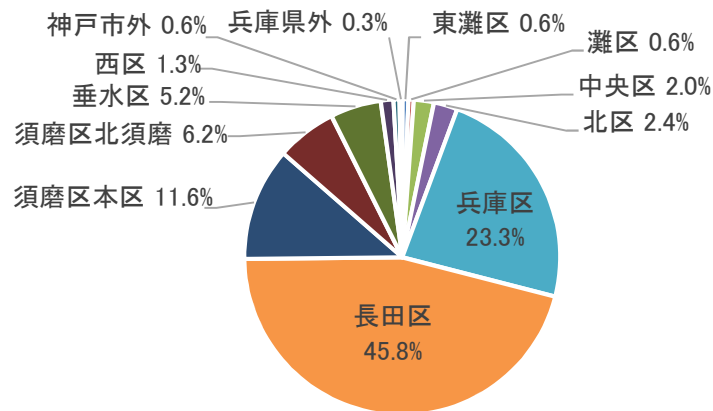
(1) 入院患者居住地の内訳



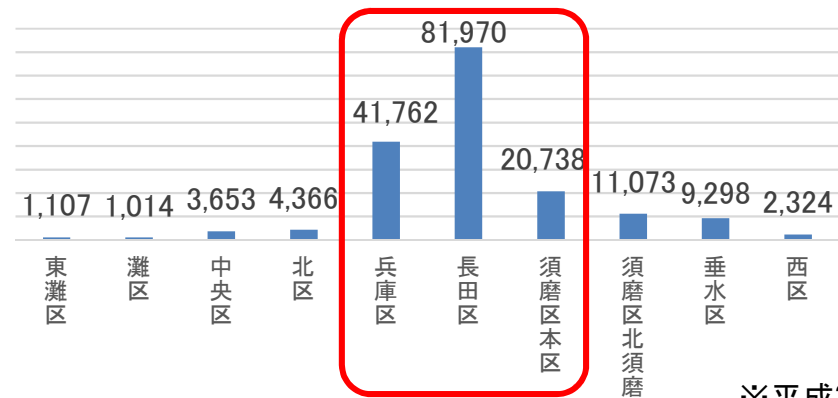
(2) 区別入院患者数



(3) 外来患者居住地の内訳



(4) 区別外来患者数

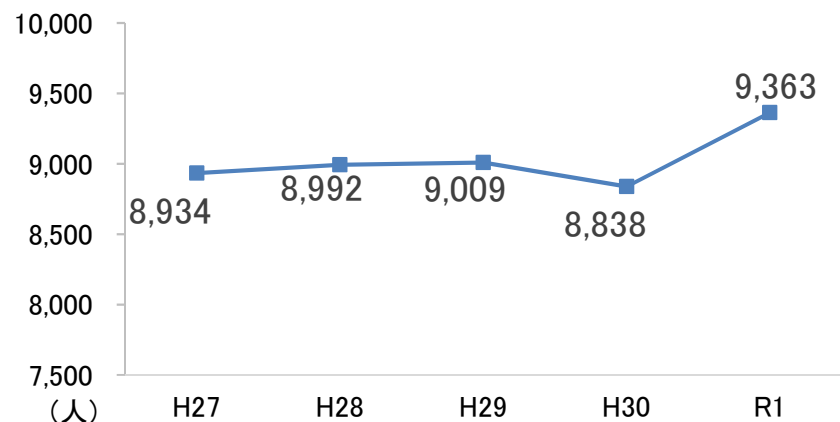


※平成30年度実績

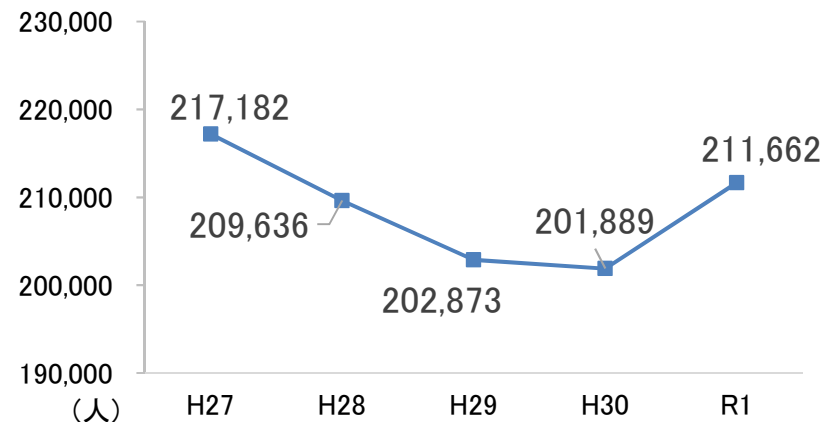
7. 主な診療状況の推移

- 新入院患者数、延外来患者数、平均在院日数、病床利用率のいずれも令和元年度実績は前年度実績を上回っている。

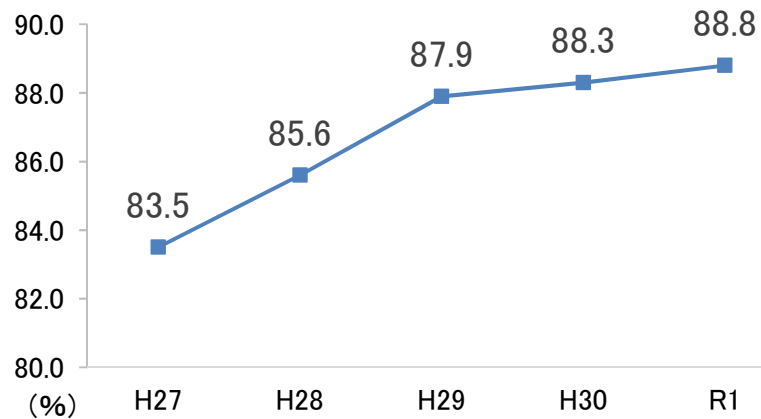
(1) 新入院患者数



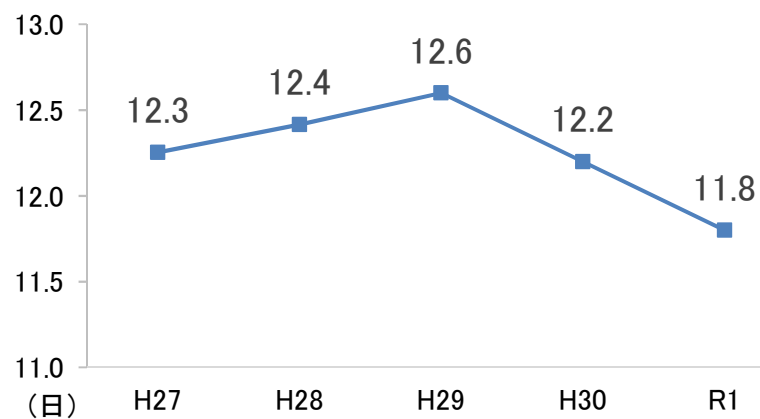
(2) 延外来患者数



(3) 病床利用率



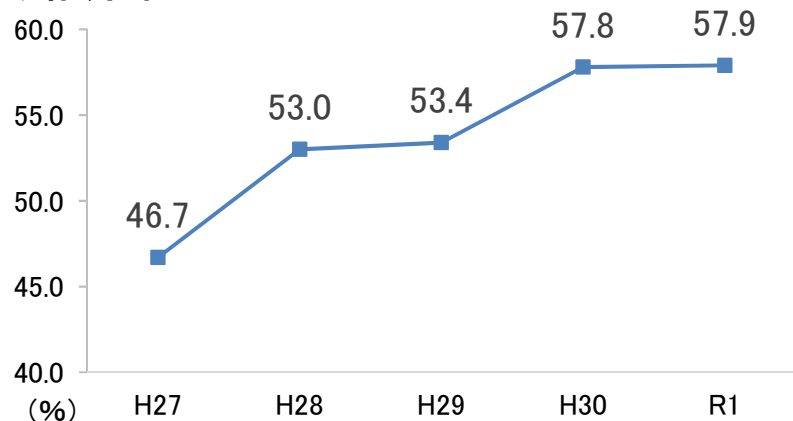
(4) 平均在院日数(地域包括ケア病棟除く)



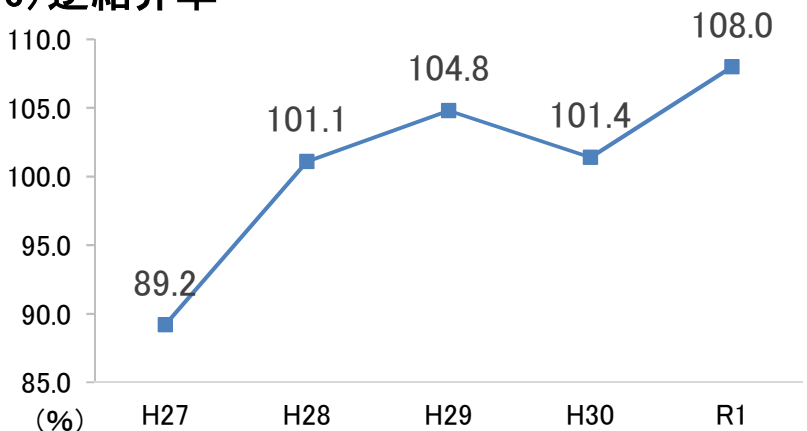
7. 主な診療状況の推移

- 紹介率、逆紹介率、救急患者総数、救急車搬送受入件数のいずれも令和元年度実績は前年度実績を上回っている。

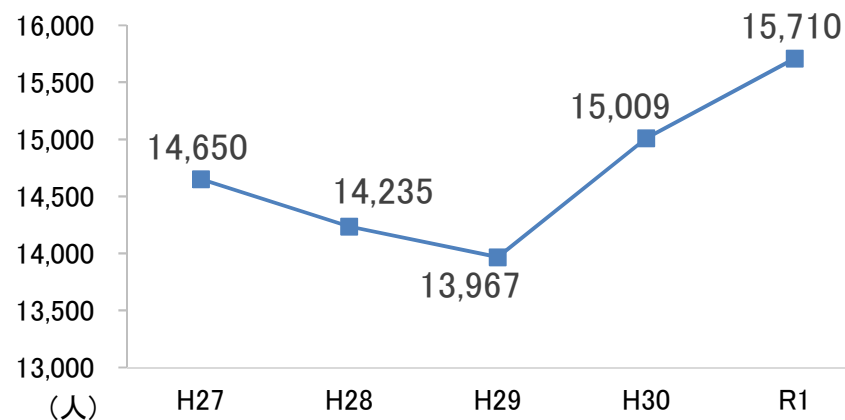
(5) 紹介率



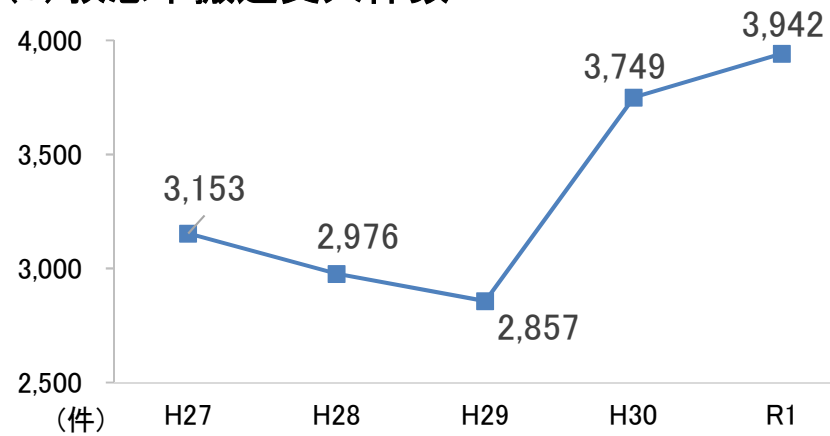
(6) 逆紹介率



(7) 救急患者総数



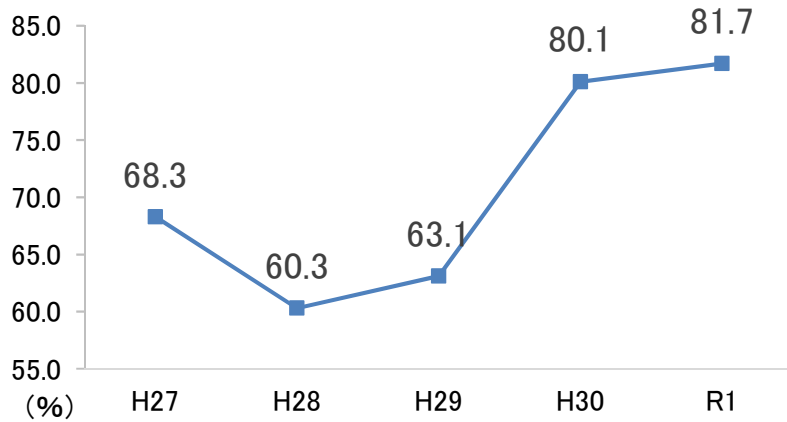
(8) 救急車搬送受入件数



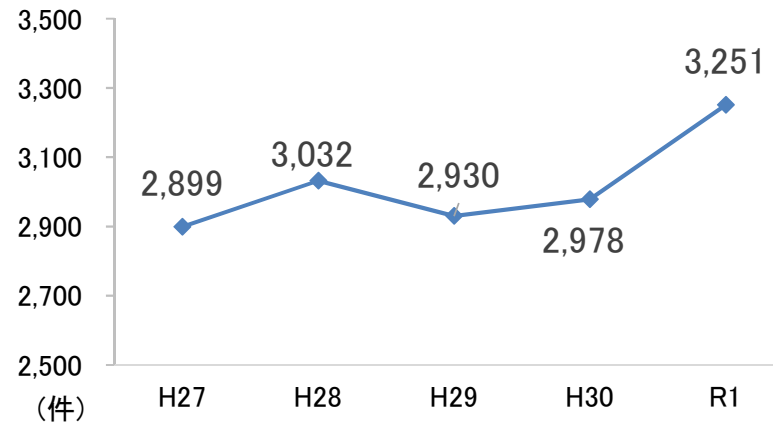
7. 主な診療状況の推移

- 救急車応需率、手術件数、分娩件数の令和元年度実績は、前年度実績を上回っている。

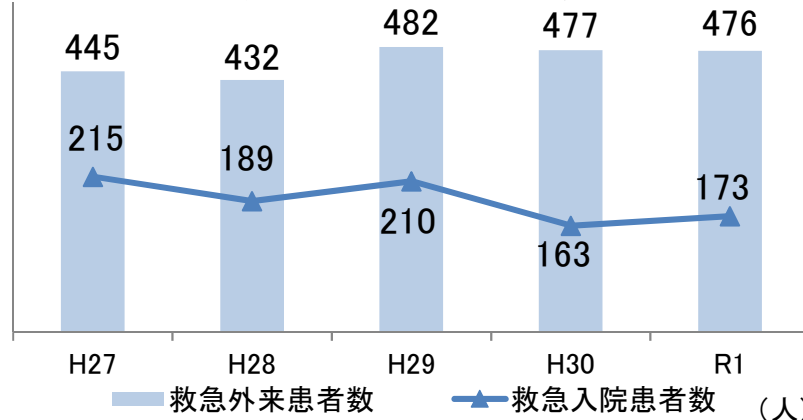
(9) 救急車応需率



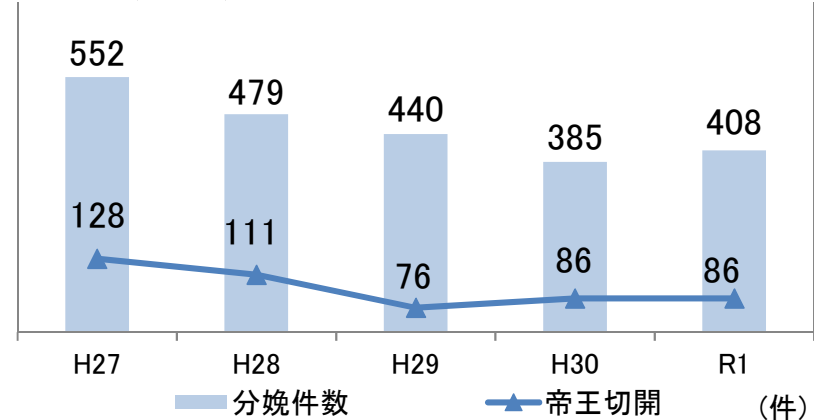
(10) 手術件数



(11) 小児(15歳以下)救急患者数



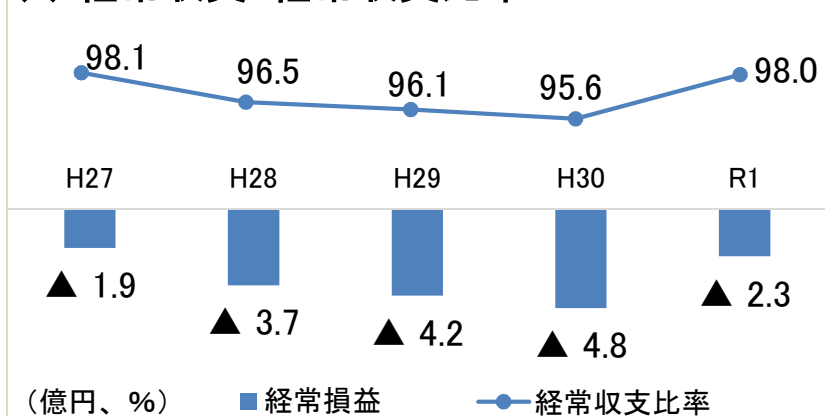
(12) 分娩件数



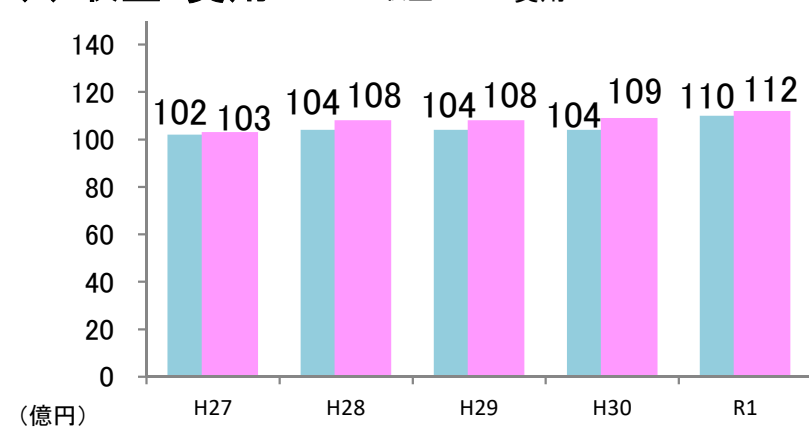
8. 主な経営指標の推移

- 収支は平成27年から赤字が続いており、経営改善に努めている。
- 令和元年度は入院・外来単価どちらも増加し、赤字幅は縮小している。

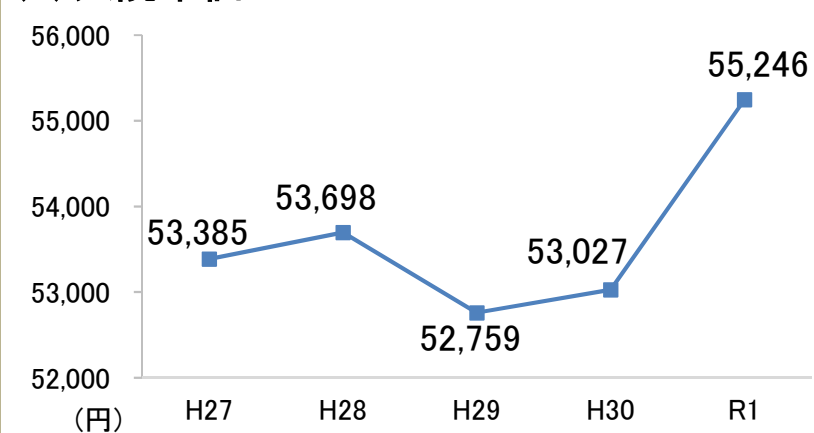
(1) 経常収支・経常収支比率



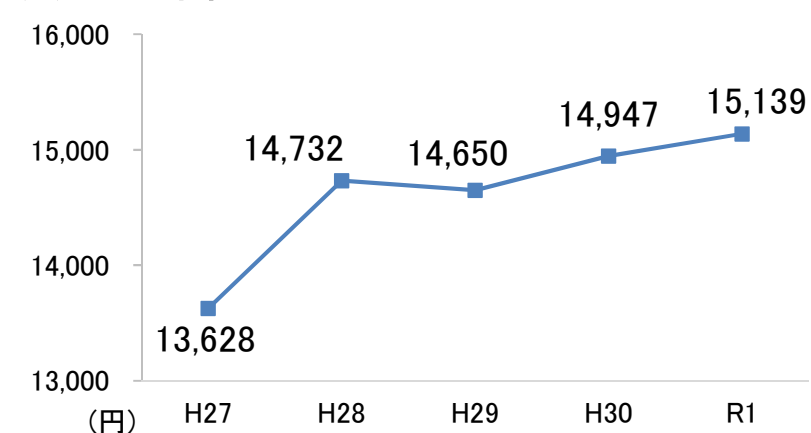
(2) 収益・費用



(3) 入院単価



(4) 外来単価



9. 連携登録医

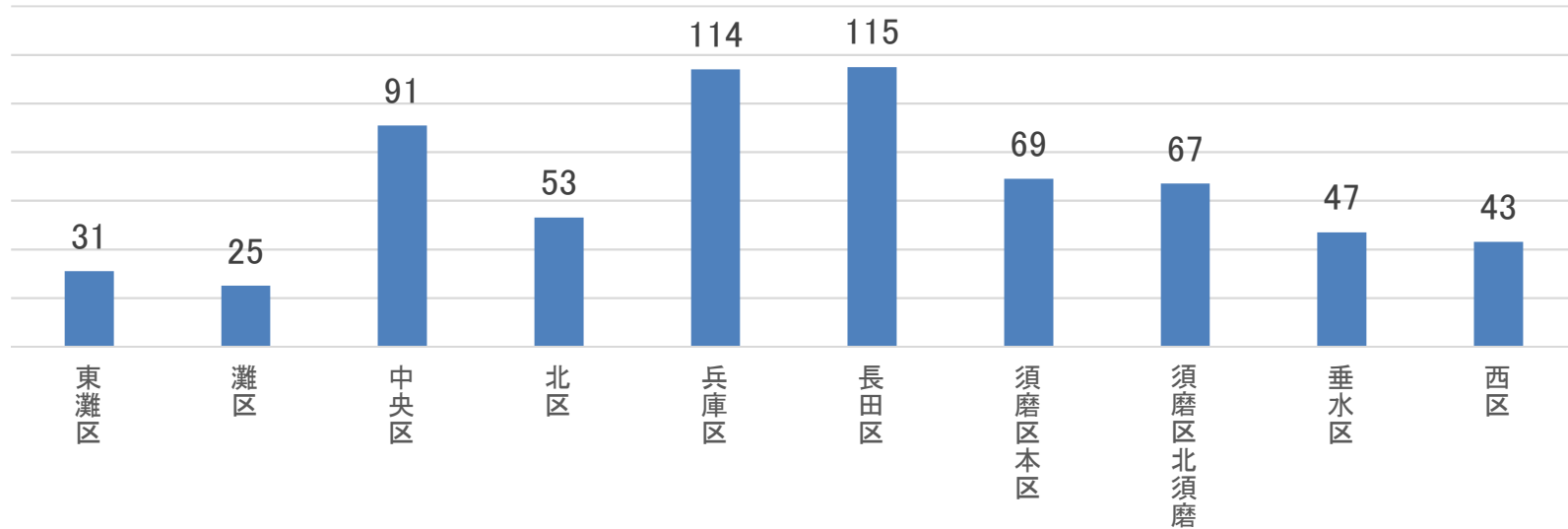
- 地域医療連携を円滑に行うため、地域医療機関に連携医登録をお願いしており、兵庫区・長田区を中心に、市内501か所の医療機関の655名の医師が登録されている。

(1) 連携医登録医療機関件数（令和2年7月7日現在）

医療機関件数	医師数
501件	655名

(2) 区別の連携登録医数（令和2年7月7日現在）

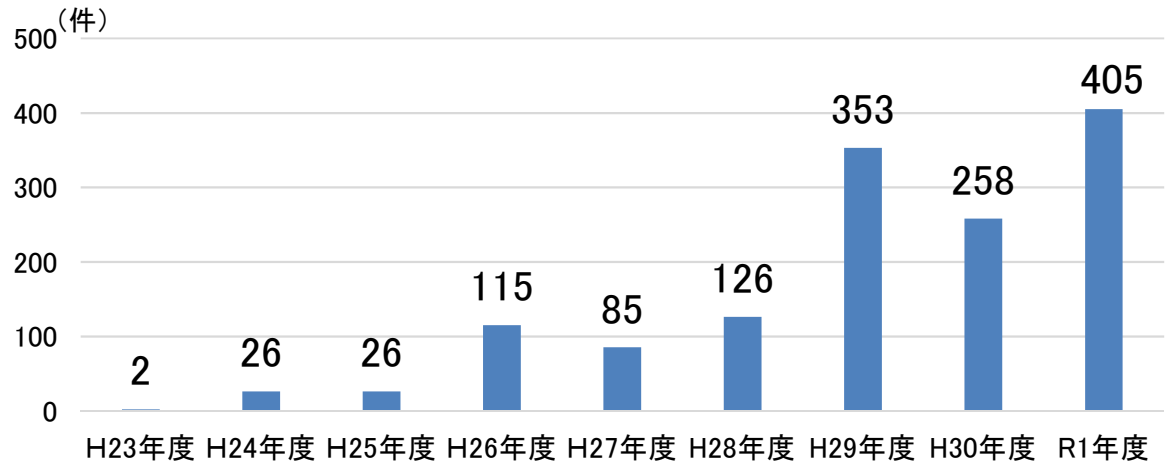
(人)



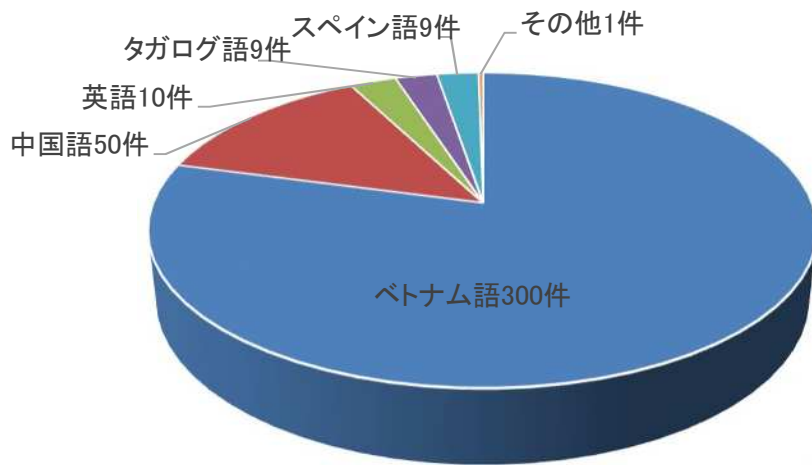
10. 医療通訳実施件数

- 医療通訳実施件数は増加傾向にあり、ベトナム人が産婦人科を受診するケースが多い。

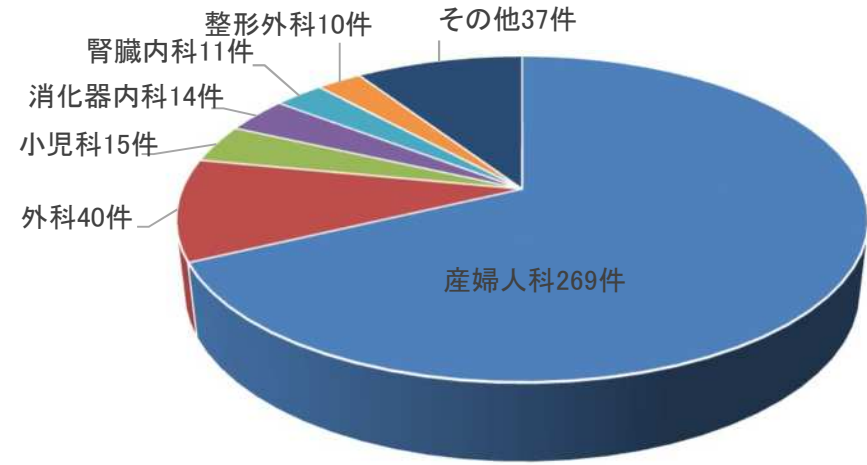
(1) 医療通訳実施件数の推移



(2) 言語別 (令和元年度)



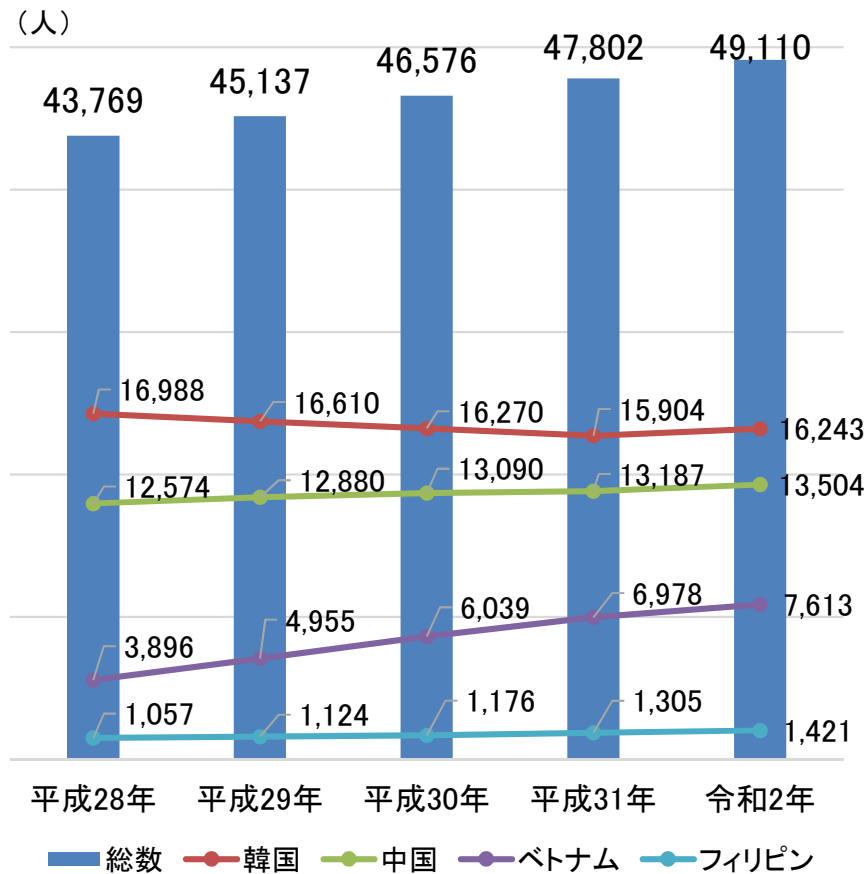
(3) 診療科別 (令和元年度)



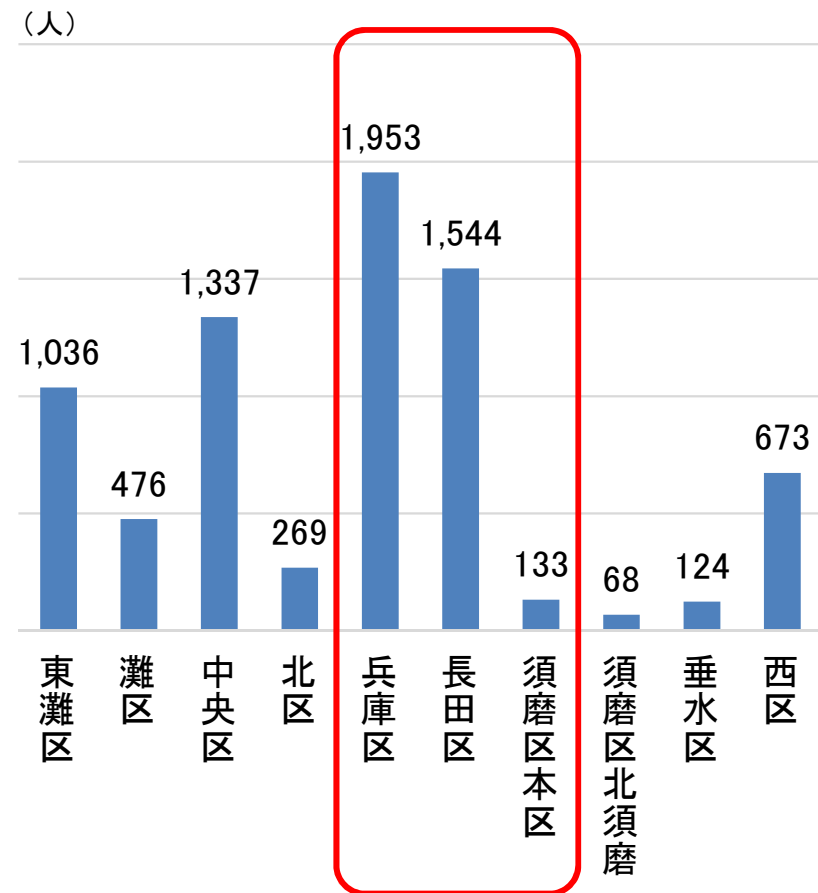
【参考】市内の外国人数

- 市の外国人数は年々増加しており、特にベトナム人の増加が著しく、区別に見ると兵庫区と長田区で全体の45%を占めている。

(1) 外国人数 (各年3月末日の数値)

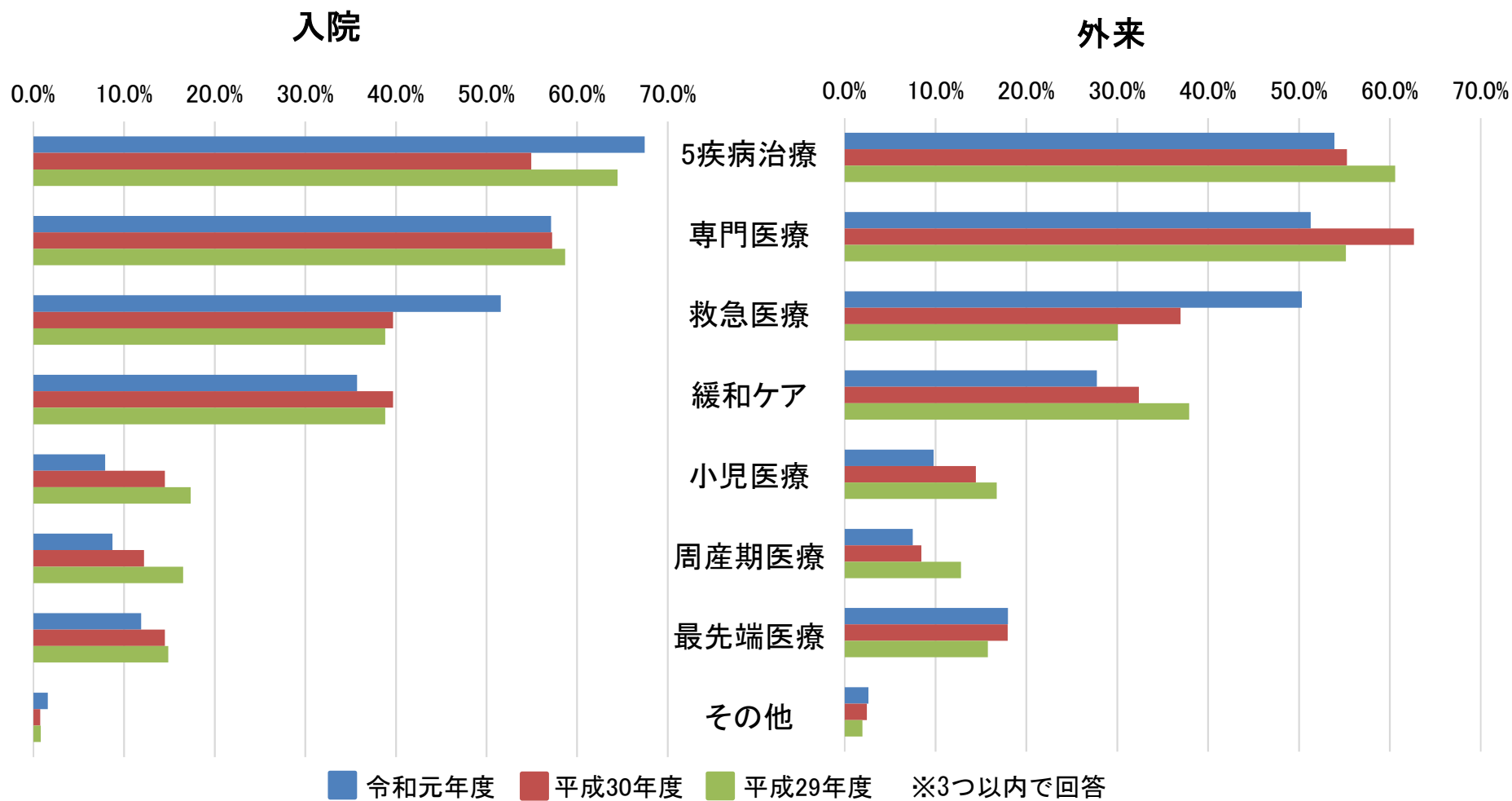


(2) 区別ベトナム人数 (令和2年3月現在)



11. 患者満足度調査結果 当院に望む医療機能

- 令和元年度は入院・外来患者どちらも5疾病治療が最も多く、次いで専門医療、救急医療が多くなっている。



12. 地域医療構想における役割

- 団塊の世代が全て後期高齢者となる令和7年（2025年）に向け、効率的な医療提供体制を実現するため、各都道府県において「地域医療構想」を策定
- さらに各公的医療機関において「公的医療機関等2025プラン」を策定しており、西市民病院の概要は以下のとおり

地域において今後担うべき役割	<ul style="list-style-type: none">• 24時間体制での救急医療の提供• 安定的な小児・周産期医療の提供• 神戸市災害対応病院として市民の安全を確保• 地域医療機関と連携した5疾病に対する専門医療の提供• 地域包括ケアシステム推進への貢献
今後持つべき病床機能	<ul style="list-style-type: none">• 病院間の連携強化による救急医療、感染症医療、災害医療等の政策的医療の充実• 急性期病床の最大限活用・維持
その他見直すべき点	<ul style="list-style-type: none">• 地域医療機関等との連携強化をはじめ、優秀な人材の確保、財政基盤の安定化への取り組み



神戸市内急性期病院の配置図 (DPC対象26病院)

西神戸医療センター

病床数	475
高度急性期	33
急性期	392
回復期	
慢性期	
結核	50

小児2 周産3 災害3 感染2
がん1 地域 臨床

神戸大学医学部
附属病院

病床数	888
高度急性期	888
急性期	
回復期	
慢性期	

小児1 救命 周産1 災害2
がん1 認知 臨床

神戸中央病院

病床数	350
高度急性期	6
急性期	262
回復期	60
慢性期	22

がん3 地域 臨床

真星病院

病床数	161
高度急性期	
急性期	40
回復期	26
慢性期	95

恒生病院

病床数	105
高度急性期	55
急性期	
回復期	50
慢性期	

済生会兵庫県病院

病床数	262
高度急性期	21
急性期	185
回復期	56
慢性期	

小児2 周産2 災害3 がん3
地域 臨床

神戸アドバンスト病院

病床数	116
高度急性期	
急性期	78
回復期	38
慢性期	

周産3

神戸労災病院

病床数	360
高度急性期	7
急性期	303
回復期	50
慢性期	

がん3 地域 臨床

甲南病院
(現:甲南医療センター)

病床数	260
高度急性期	
急性期	196
回復期	42
慢性期	22

周産3 災害3 がん3 臨床
認知

神戸海星病院

病床数	176
高度急性期	
急性期	176
回復期	
慢性期	

がん3

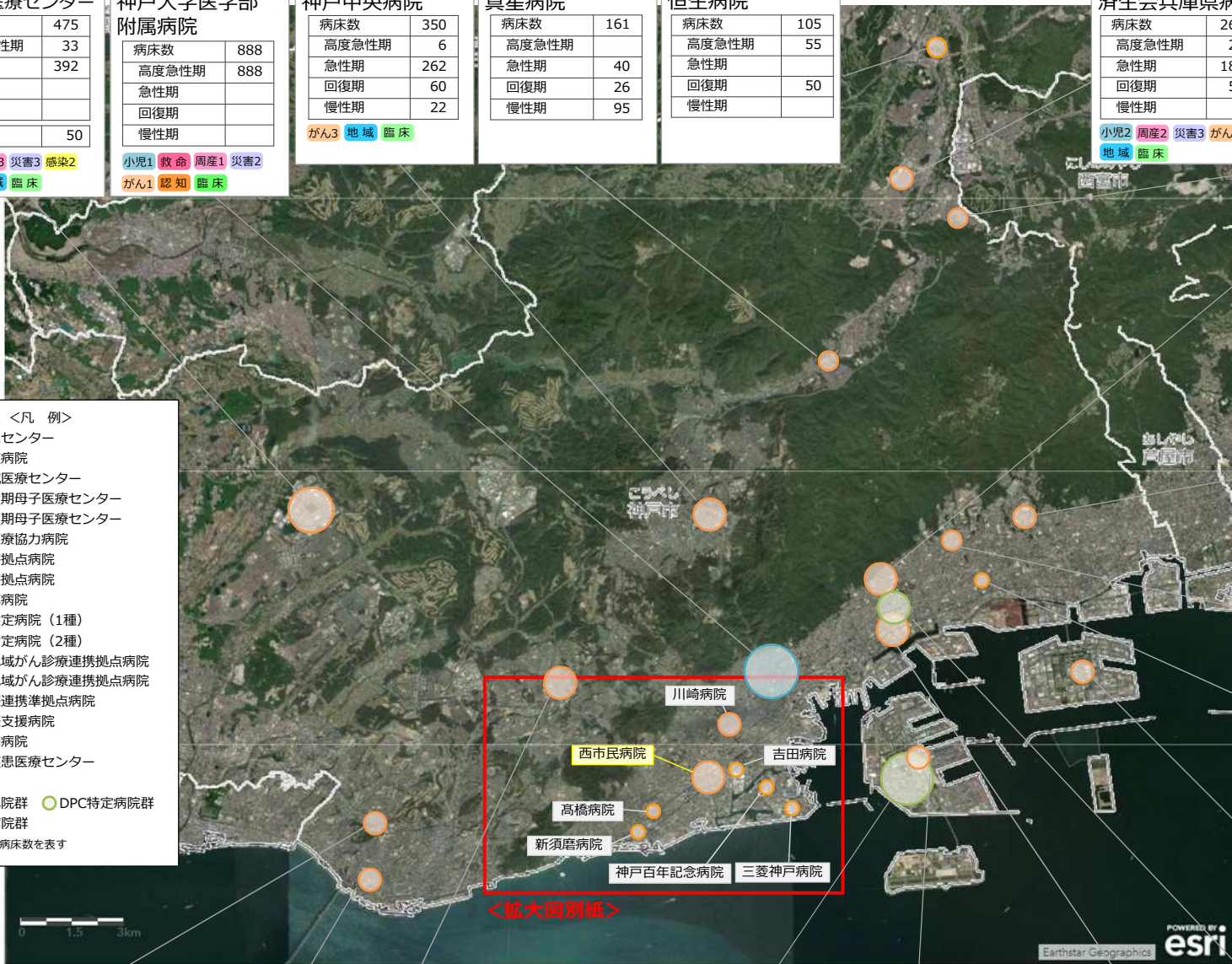
西病院

病床数	84
高度急性期	
急性期	28
回復期	32
慢性期	24

六甲アイランド甲南病院

病床数	267
高度急性期	8
急性期	225
回復期	34
慢性期	

小児2 臨床



<凡 例>

- 救命 救命救急センター
- 小児1 小児中核病院
- 小児2 小児地域医療センター
- 周産1 総合周産期母子医療センター
- 周産2 地域周産期母子医療センター
- 周産3 周産期医療協力病院
- 災害1 基幹災害拠点病院
- 災害2 地域災害拠点病院
- 災害3 災害対応病院
- 感染1 感染症指定病院 (1種)
- 感染2 感染症指定病院 (2種)
- がん1 国指定地域がん診療連携拠点病院
- がん2 県指定地域がん診療連携拠点病院
- がん3 がん診療連携拠点病院
- 地域 地域医療支援病院
- 臨床 臨床研修病院
- 認知 認知症患者医療センター

● 大学病院本院群 ● DPC特定病院群
○ DPC標準病院群

※円の大きさは病床数を表す

神戸掖済会病院

病床数	276
高度急性期	8
急性期	268
回復期	
慢性期	

災害3 地域 臨床

神戸徳洲会病院

病床数	279
高度急性期	8
急性期	192
回復期	40
慢性期	39

臨床

神戸医療センター

病床数	302
高度急性期	56
急性期	246
回復期	
慢性期	

周産3 がん2 地域 臨床

中央市民病院

病床数	768
高度急性期	750
急性期	
回復期	
慢性期	
感染症	10
MPU	8

小児2 救命
周産1 災害2
感染1 感染2
がん1 地域
臨床

兵庫県立こども病院

病床数	275
高度急性期	275
急性期	
回復期	
慢性期	

小児1 周産1 地域

神戸赤十字病院

病床数	310
高度急性期	10
急性期	300
回復期	
慢性期	

災害1 がん3 地域 臨床

神鋼記念病院

病床数	333
高度急性期	6
急性期	327
回復期	
慢性期	

がん2 地域 臨床

出典：兵庫県「平成30年度病床機能報告」、令和2年3月 神戸市地域医療需要等調査 市境は地理院地図(国土地理院ウェブサイト)を加工して作成

神戸市内急性期病院の配置図（市街地西部の急性期病床をもつ病院）

資料5

- <凡 例>
- 救命 救命救急センター
 - 小児1 小児中核病院
 - 小児2 小児地域医療センター
 - 周産1 総合周産期母子医療センター
 - 周産2 地域周産期母子医療センター
 - 周産3 周産期医療協力病院
 - 災害1 基幹災害拠点病院
 - 災害2 地域災害拠点病院
 - 災害3 災害対応病院
 - 感染1 感染症指定病院（1種）
 - 感染2 感染症指定病院（2種）
 - がん1 国指定地域がん診療連携拠点病院
 - がん2 県指定地域がん診療連携拠点病院
 - がん3 がん診療連携拠点病院
 - 地域 地域医療支援病院
 - 臨床 臨床研修病院
 - 認知 認知症疾患医療センター
- 大学病院本院群 ○ DPC特定病院群
 - DPC標準病院群 ○ DPC対象外病院
- ※円の大きさは病床数を表す

西市民病院

病床数	358
高度急性期	20
急性期	338
回復期	
慢性期	

災害3 がん3 地域
臨床 認知

神戸朝日病院

病床数	134
高度急性期	
急性期	100
回復期	34
慢性期	

神戸大山病院

病床数	71
高度急性期	
急性期	36
回復期	35
慢性期	

吉田病院

病床数	139
高度急性期	12
急性期	71
回復期	56
慢性期	

川崎病院

病床数	278
高度急性期	52
急性期	173
回復期	53
慢性期	

災害3 がん3 地域 臨床

荻原整形外科病院

【参考】

病床数	52
高度急性期	
急性期	52
回復期	
慢性期	

荻原みさき病院

【参考】

病床数	94
高度急性期	
急性期	
回復期	60
慢性期	34



高橋病院

病床数	112
高度急性期	
急性期	112
回復期	
慢性期	

新須磨病院

病床数	147
高度急性期	6
急性期	93
回復期	48
慢性期	

がん3

野村海浜病院

病床数	176
高度急性期	
急性期	116
回復期	
慢性期	60

新長田眼科病院

病床数	20
高度急性期	
急性期	20
回復期	
慢性期	

野瀬病院

病床数	90
高度急性期	
急性期	30
回復期	30
慢性期	30

神戸協同病院

病床数	167
高度急性期	
急性期	119
回復期	48
慢性期	

公文病院

病床数	111
高度急性期	
急性期	60
回復期	
慢性期	51

神戸百年記念病院

病床数	199
高度急性期	
急性期	149
回復期	50
慢性期	

臨床 認知

三菱神戸病院

病床数	188
高度急性期	
急性期	188
回復期	
慢性期	

出典：兵庫県「平成30年度病床機能報告」,令和2年3月 神戸市地域医療需要等調査 区の境界は参考

神戸市有識者会議傍聴要綱

〔平成 25 年 3 月 27 日〕
市長 決 定

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、別に定めがあるものを除くほか、本市が行政運営上の参考とするため、有識者や市民代表等の参集を求め、個々の委員の意見を聴取し、又は意見を交換するために開催する会議であって、同一名称のもとに、同一者に、複数回、継続して参集を求めることを予定しているもの（以下「有識者会議」という。）のうち、公開する会議の傍聴に関し必要な事項を定めるものとする。

(傍聴席の区分)

第 2 条 会場に傍聴席を設けるものとし、傍聴席は、一般席及び記者席に分ける。

(傍聴の手続)

第 3 条 会議を傍聴しようとする者は、傍聴章の交付を受け、着用しなければならない。

(傍聴章)

第 4 条 傍聴章は、会議当日所定の時間及び場所で、傍聴受付票に氏名及び連絡先を記入することにより交付する。

2 傍聴章の交付方法は、有識者会議を所管する局室区（以下「局室区」という。）において定める。

3 傍聴章の交付を受けた者は、交付を受けた日に限り、一般席で傍聴することができる。

(傍聴章の返還)

第 5 条 傍聴章の交付を受けた者は、傍聴を終え、退場しようとするときは返還しなければならない。

(傍聴人の定員)

第 6 条 一般席の傍聴人の定員は、局室区において定める。

(傍聴席に入ることができない者)

第 7 条 次に該当する者は、傍聴席に入ることができない。

- (1) 会議の妨害となると認められる器物等を携帯している者
- (2) 酒気を帯びていると認められる者
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、会議を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすおそれがあると認められるものを持っている者

(傍聴人の守るべき事項)

第 8 条 傍聴人は、傍聴席にあるときは、次の事項を守らなければならない。

- (1) 会議における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (2) 騒ぎ立てないこと。
- (3) 飲食又は喫煙を行わないこと。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、会議の秩序を乱し、又は妨害となるような行為をしないこと。

(撮影及び録音等の禁止)

第 9 条 傍聴人は、傍聴席において写真、映画等を撮影し、又は録音等をしてはならない。ただし、局室区の許可を得た者は、この限りではない。

(傍聴人の退場)

第10条 傍聴人は、会議を非公開とする決定があったときは、速やかに退場しなければならない。

(係員の指示)

第11条 傍聴人は、すべて係員の指示に従わなければならない。

(違反に対する措置)

第12条 傍聴人がこの要綱に違反するときは、有識者会議の会長その他会議の進行をつかさどる者は、これを制止し、その命令に従わないときは、これを退場させることができる。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。